

第2次

香芝市生涯学習推進基本計画

(案)

学び、ふれあい、育ちあい、



ともに地域で活かすまち香芝

平成 27 年 3 月

香 芝 市



はじめに

香芝市では、平成13年に「香芝市生涯学習推進基本計画」を策定し、市民が「いつでも、どこでも、誰でも」学習に取り組める環境の整備された社会の実現に向けて、生涯学習に関する施策を推進して参りました。



しかし、当初の計画から既に10年以上が経ち、少子高齢化の進行や労働環境の変化など、社会の状況は大きく変化してきています。こうした時代の変化に対応するため、この度、今後の生涯学習の基本的方向を示す「第2次香芝市生涯学習推進基本計画」を策定いたしました。

近年では、個人が生涯にわたって主体的に学びあい、育ちあい、自らを高め、お互いに関わりを持ちながら自立していくことが求められていることから、第2次基本計画では、『学び、ふれあい、育ちあい、ともに地域で活かすまち香芝』を基本理念とし、市民一人ひとりが健康で充実した人生が送れるように、「地域型生涯学習」を基盤としたまちづくりを市民の皆様と協働して進めて参りたいと考えておりますので、今後とも一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたっては市民アンケート調査にご協力いただきました市民の方々や、社会教育関係団体、香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会委員、作業部会委員の皆様並びに関係各位には、貴重なご意見をいただき心から厚くお礼申し上げます。

平成27年3月

香芝市長 吉田 弘 明

■ 目 次 ■

第1章 生涯学習推進基本計画の趣旨	1
1 計画見直しの背景	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画策定の体制	3
第2章 現状と課題	5
1 位置・地勢	6
2 人口の動向	6
3 第1次基本計画の成果と課題	8
4 市民意識調査結果	12
5 計画策定に向けた社会教育関係団体からの提言	23
6 市民ニーズの動向	25
7 第2次基本計画策定に向けての課題	27
第3章 計画の基本的方向	31
1 香芝市がめざす生涯学習像	32
2 第2次基本計画の基本理念	35
3 第2次基本計画の基本目標	39
第4章 分野別基本計画	43
1 ライフステージに対応する学習機会の提供と成果を活かす環境づくり	44
2 子どもと大人が育ちあう、子育てしやすい環境づくり	57
3 学びの情報をだれもが得られる環境づくり	62
4 地域みんなで学びあう生涯学習のまちづくり	67
5 市民と行政が進める生涯学習の体制づくり	73
6 重点施策	76
第5章 基本計画推進に向けて	79
1 基本計画の推進体制	80

資料編	85
第2次香芝市生涯学習推進基本計画策定経過	86
第2次香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会名簿	88
第2次香芝市生涯学習推進基本計画策定委員からのメッセージ	89
第2次香芝市生涯学習推進基本計画策定作業部会（ワーキング部会）名簿	91
第2次香芝市生涯学習推進基本計画策定作業部会委員からのメッセージ	92
策定委員会への諮問	94
策定委員会からの答申	95
生涯学習に関する主な答申等	96
用語説明	98

第1章

生涯学習推進基本 計画の趣旨

1 計画見直しの背景

生涯学習計画は、平成2年6月施行の「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定された前後に多くの自治体で策定されてきました。このような時期に策定された「香芝市生涯学習推進基本計画」（平成13年）のもとで、生涯学習の理念の実現に向けて様々な施策の推進を図ってきました。

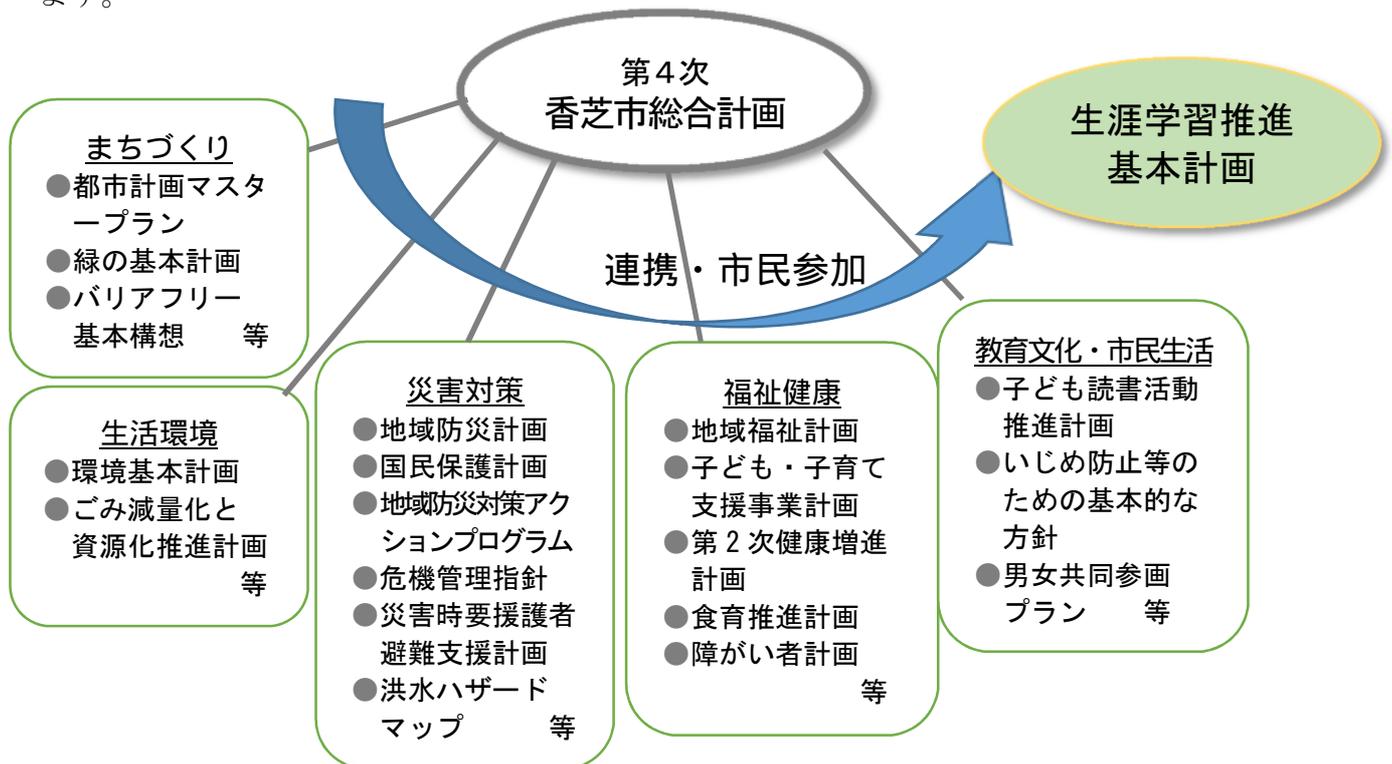
その後10年という長期計画の期間を終了しましたが、時代の変化に対応した新たな生涯学習計画が必要となっています。この間の香芝市行政における生涯学習の位置づけの相対的変化もあり、現実的に地域の発展にとって意味のある「役に立つ」生涯学習が求められています。生涯学習活動も個人の「自己実現」や「仲間づくり」を重視したものから、学んだことを地域に活かすことや地域づくりにかかわる学習が重視されてきています。

そのため従来のような生涯学習活動を超えて、地域課題に取り組み、実際に地域づくり活動を進めていくことができるような「地域をつくる学習」の展開が必要となっており、これらの考え方をもちた生涯学習計画をめざしていくことが必要となっています。

2 計画の位置づけ

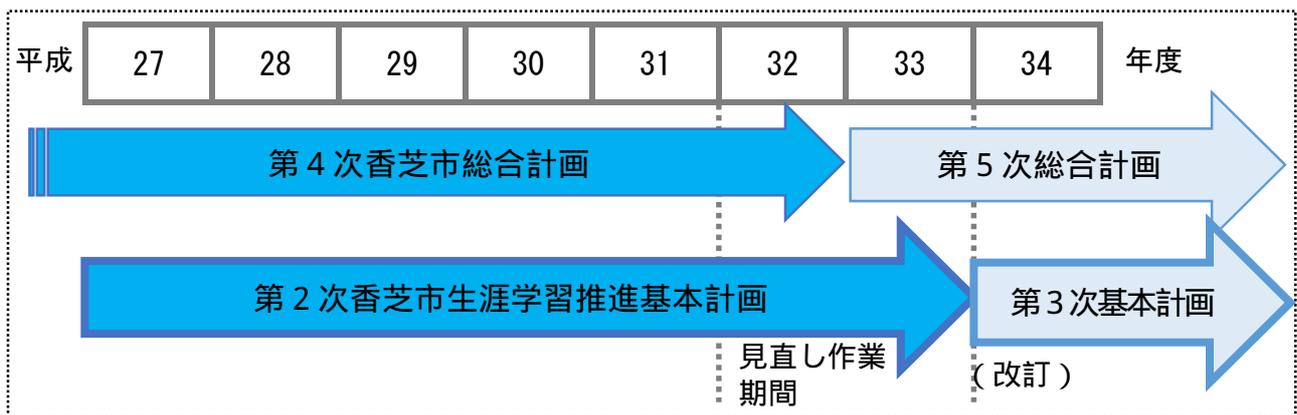
これからの生涯学習推進基本計画は、「地域で人々が心豊かに暮らすことができる環境づくり」をめざすものであるということが出来ます。

このため教育政策のみならず、まちづくり各分野との連携のもとで総合的な市民の暮らしの環境を向上させる視点が必要となってきます。その視点を図式化すると次のとおりとなります。



3 計画の期間

第2次基本計画の計画期間は、平成27年度（2015年度）から平成33年度（2021年度）までの7年間とします。市の最上位計画である「第4次香芝市総合計画」の計画期間（目標年度：平成32年度）を重視し、次期第5次の総合計画を十分踏まえて、今回策定する第2次基本計画の見直しを行っていきます。

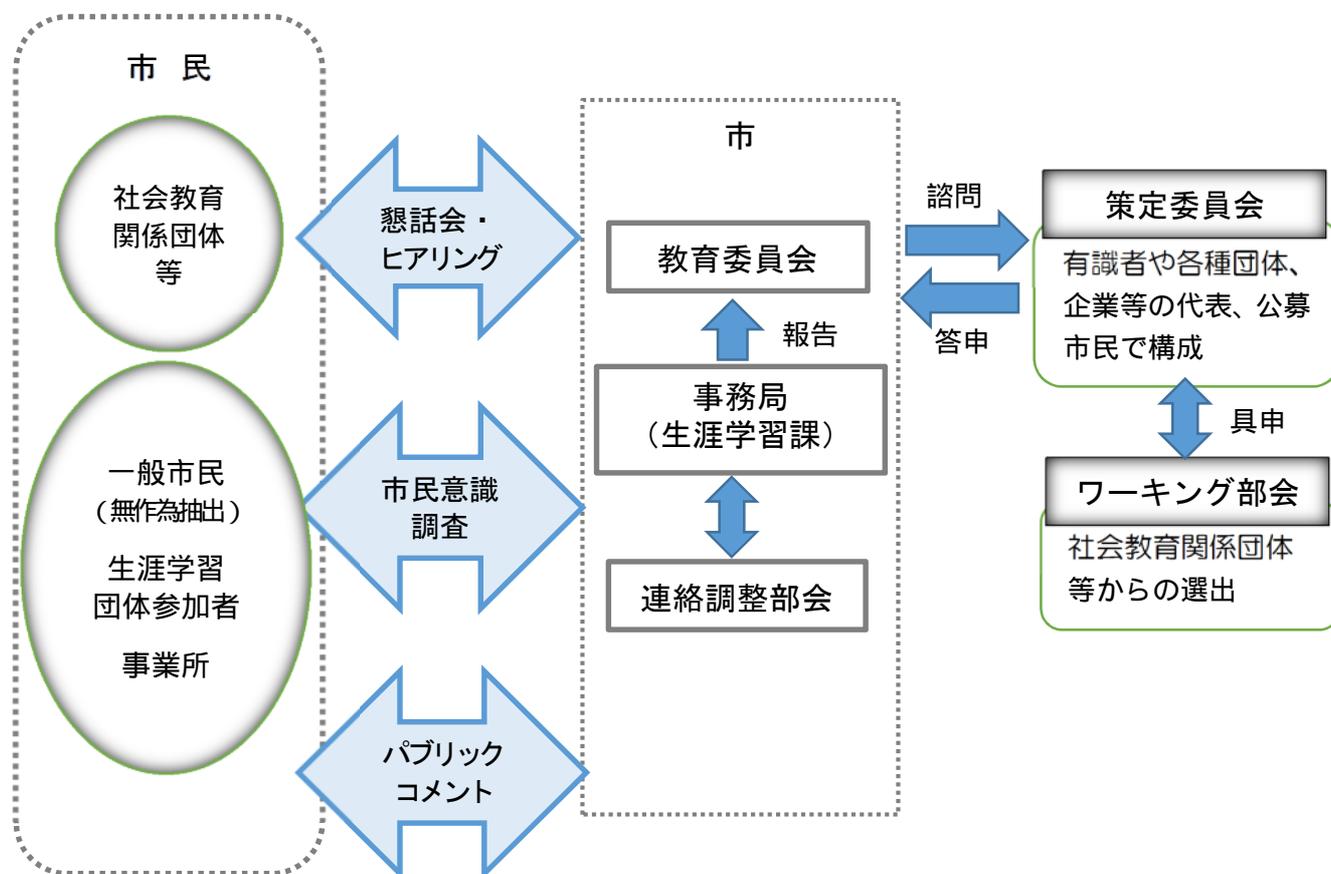


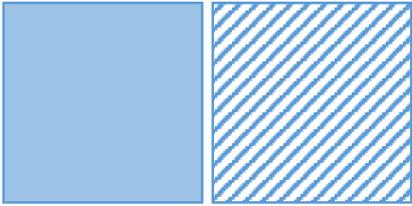
4 計画策定の体制

第2次基本計画の策定を進めるにあたっては「市民参加」が大前提であることから、市民意識調査を実施するとともに、社会教育関係団体との懇話会を開催し、計画づくりに向けた課題や提言をいただきました。

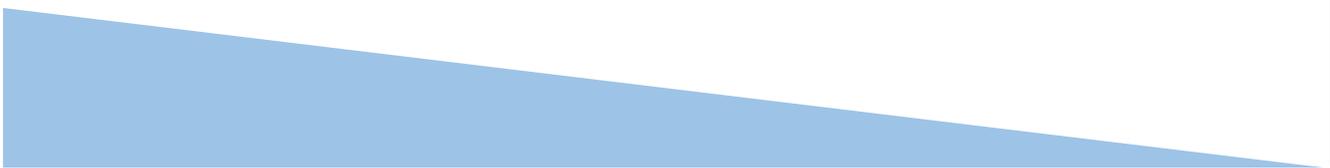
計画策定に関しては、有識者や各種団体、企業等の代表、公募市民で構成する「策定委員会」において審議を行ってきました。さらに基本計画をより実践に結びつけるため、日頃、生涯学習に関連する活動をされている方から選出した「ワーキング部会」を「策定委員会」の作業部会として設け、より具体的な提言等を受けました。これらを総合して「策定委員会」において審議・答申を経て、第2次基本計画を策定することとします。

■第2次基本計画策定における組織体系





第2章 現状と課題

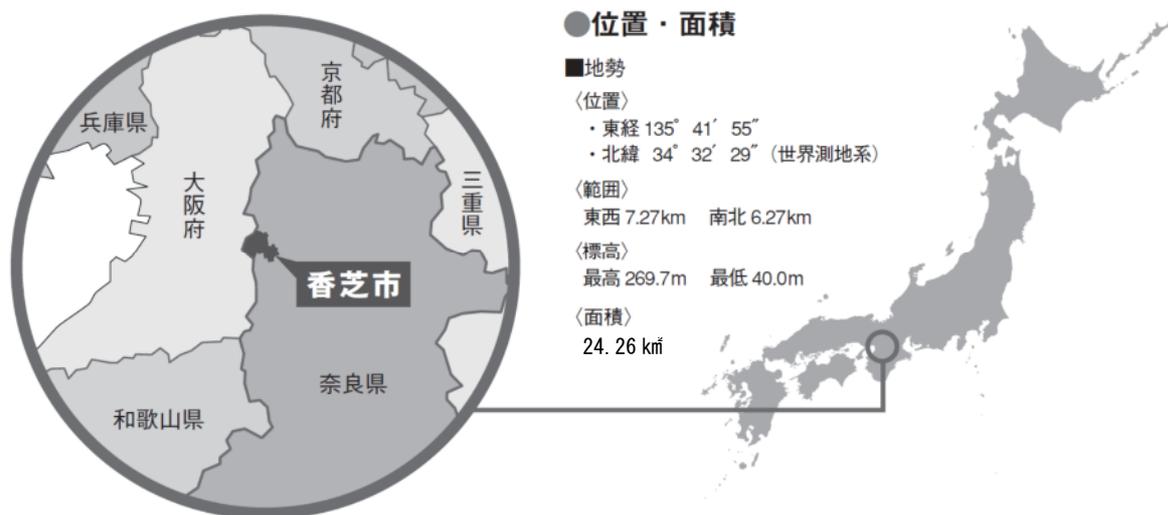


1 位置・地勢

香芝市は奈良県の北西部にあり、金剛生駒紀泉国定公園を挟んで大阪府に接しています。市域は東西 7.27km、南北 6.27km にわたり、面積は 24.26 km²です。

道路網では大阪市から三重県津市を結ぶ国道 165 号、和歌山県新宮市から大阪府枚方市を結ぶ国道 168 号、および大阪府松原市から名古屋方面につながる西名阪自動車道の香芝インターチェンジを有しています。

鉄道網では JR 和歌山線、近鉄大阪線および近鉄南大阪線が市の中心部を縦横に走り、8 つの駅を有し、大阪市内への交通が至便なところに位置しています。



(出典：香芝市市勢要覧統計資料編)

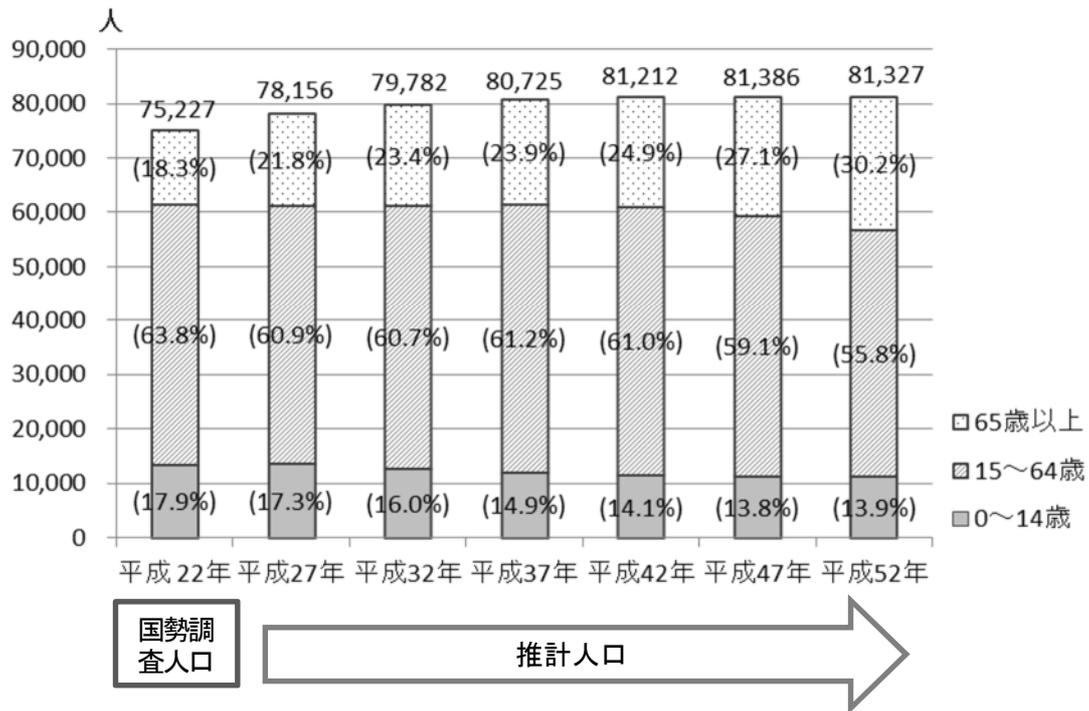
2 人口の動向

全国的に少子高齢化が進み、人口減少が本格化するなかで、香芝市は人口増加が一貫して続き、年齢構成の若いまちです。昼間は大阪方面を中心とした地域で働き、夜間に本市に帰るといふ人が多く住んでいる傾向があります。

しかし、かつての急激な人口増加から比較すると人口増加率は鈍りつつあります。また市内には高齢化が進んでいる地域もあります。

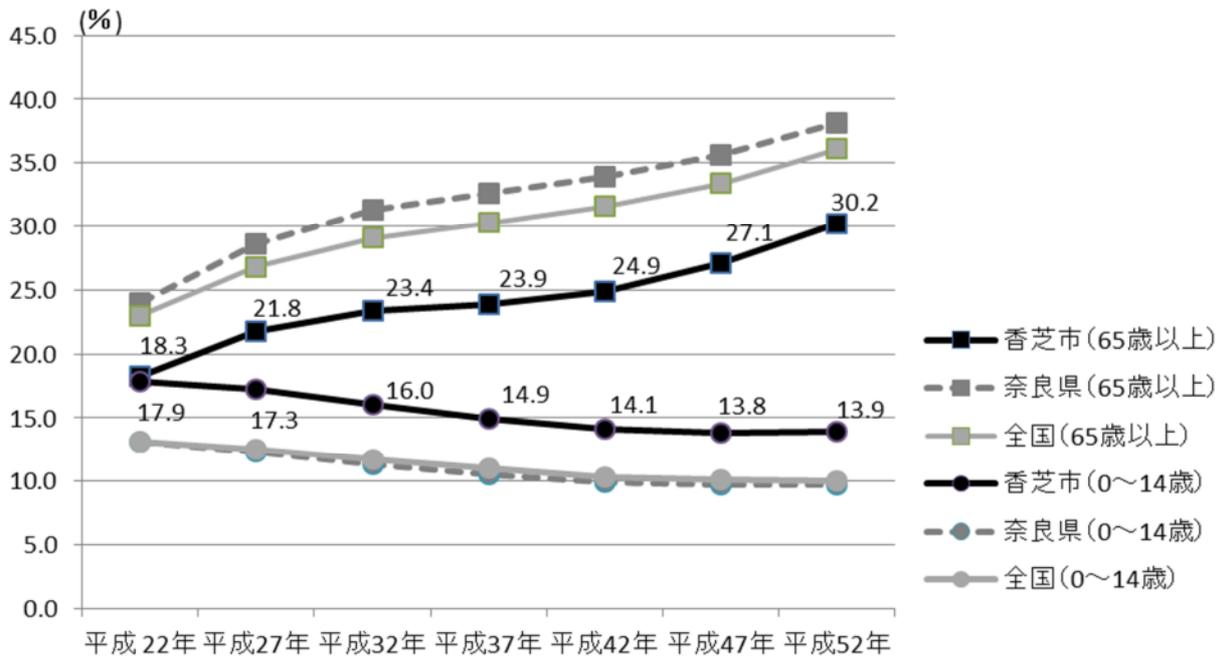
本市は全国平均より高齢者人口比率（高齢化率）は低く、年少者人口比率が高い、若いまちですが、今後は高齢化への進展が予測され、これまでのような人口増加が続いていくとは限らないと考えられます。このため将来の人口減少も見据えたうえで、本計画を策定していく必要があります。

■香芝市の推計人口



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」
平成22（2010）年の国勢調査を基に将来人口を推計したもの

■高齢者人口（65歳以上）比率と年少者人口（0～14歳）比率の推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

3 第1次基本計画の成果と課題

第1次香芝市生涯学習推進基本計画の成果と課題として、次のようなことがあげられます。

①生涯学習推進の体制づくり

取組みと成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ●全庁的な生涯学習推進体制としての組織化までにはいたっていません。 ●広域連携では4市1町の葛城広域行政事務組合において、様々なイベント等を通して文化・歴史の学習機会に活かしています。 ●勤労者の生涯学習の振興には企業等の理解と協力が不可欠ですが、現状では企業との連携に取り組むまでにはいたっていません。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習の推進のために、行政の縦割りを越えた全庁的な組織体制を構築していかなければなりません。 ●リカレント教育やボランティア休暇の導入など、勤労者が生涯学習をしやすい環境づくりに向けた企業等との連携や理解を求める取り組みが必要です。

②生涯学習情報システムとネットワーク化

取組みと成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ●中央公民館が生涯学習活動の拠点となっており、学習情報の提供や相談機能を担っています。 ●「e 古都なら」奈良電子自治体共同運営システムでは、奈良県と県内市町村でのインターネットを利用してパソコンや携帯電話から各種申請、届出、講座・イベント申し込みができるサービスを提供しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●中央公民館が生涯学習活動の拠点として学習情報の提供や相談などの生涯学習センター機能を担い、民間学習機関等との連携を図ることが必要になります。

奈良電子自治体共同運営システム

e 古都なら 香芝市

奈良県選挙区第1区・市町村一覧 ホームページ

<e 古都ならとは>
奈良電子自治体共同運営システムの愛称です。
奈良県と県内市町村では、インターネットを利用してパソコンや携帯電話から
・各種申請・届出・講座・イベント申込みができるサービス(電子申請サービス)
・公共施設の空き状況の検索や予約申込み、また各施設で開催される講座の申込みができるサービス(施設予約サービス)
を提供しています。
いつでもどこからでも「安全」「安心」を重視し、より豊かで便利な行政サービスの提供を目指しています。

e 古都ならは、以下の日程でセキュリティ向上させるためのシステム変更を実施します。
これにより一部の携帯電話や利用のブラウザの設定によっては接続できなくなる可能性があります。

電子申請サービス:平成28年11月19日 施設予約サービス:平成27年2月11日

※セキュリティの脆弱性が存在するSSL3.0の通信暗号化方式の利用を停止します。
当該脆弱性は回避済みです。
ブラウザの既定設定に基づいては電子申請サービス(EAO)の更新が強制され、
接続確認の対応が必要となります。各標準ブラウザに詳しくは、
【お知らせ】検索サイトの注意喚起について はこちらをご覧ください。

申請・届出 施設予約



(奈良電子自治体共同運営システム)

③学習施設・機会の拡充

取組みと成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ●「生涯学習センター」の整備にはいたっていませんが、中央公民館が生涯学習活動の拠点となり学習情報の提供や相談機能を担っており、市民の学習ニーズが高まるなかで利用する人は年々増加しています。 ●大阪樟蔭女子大学・畿央大学・帝塚山大学との連携協力に関する協定を締結し、事業を展開することにより大学の知識と技術力が生かされています。 ●旧石器文化を紹介する二上山博物館は、群馬県「みどり市岩宿博物館」と平成26年10月に連携協力協定を締結し、展示・教育普及活動などでの交流を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習活動の拠点施設として機能する中央公民館の役割はますます重要であり、施設面での充実を図りながら学習環境の整備を図っていくことが必要です。 ●現在の中央公民館事業全体の内容等を検討して、社会の変化に対応した各種講座や事業等の充実を図る必要があります。 ●市民の多様化・高度化するニーズに応え、生涯学習の質を高め、幅を広げていくために、大学との連携協力のほか民間学習機関との連携強化を図る必要があります。



(市民公開講座)

④学習成果の適切な評価と成果を活かせる機会や場の確保

取組みと成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ●美術展覧会などは充実した芸術の発表の場となっています。 ●市制20周年を記念して「香芝検定」を実行委員会で立ち上げ、毎年開催されています。これは歴史資源の掘り起しにつながり、検定合格者には認定証を交付するなど歴史学習に大きな成果をあげています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の意欲が高められ次のステップにつながるよう、学習成果として各種学級・講座等における認定書や修了証の発行など、学習成果を評価する制度の創設が必要です。

(美術展覧会：
表彰式・講評会)

⑤生涯学習の担い手づくり

取組みと成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ●二上山博物館ボランティアは継続的な協働のパートナーとして活動を支援し、活動範囲を拡大することで参加・協働型の博物館運営を行っています。歴史・文化活動や市民図書館事業におけるボランティア活動の場が充実し、一定の成果をあげています。 ●市ボランティアセンターではボランティア養成講座を実施しており、ボランティアセンターへの登録団体数は平成 25 年度で 92 団体、また個人・団体登録者数が 1,900 人となっています。 ●生涯学習人材バンク制度を設け、様々な分野の人材が登録されています。しかし活動できる場が少ないことから実践になかなか結びつかない現状があり、登録者は年々減少している状況（平成 26 年 12 月現在、登録者数 21 人）です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習リーダー等指導者やボランティアの養成、人材活用の拡充を図る必要があります。学習成果をボランティア活動に活かせるよう各種講座のフォローを充実させる必要があります。 ●ボランティア養成講座とともに、活動できる場の提供に力を注ぐことが必要です。 ●福祉、環境保全、国際協力など各分野の担当課や関係団体と連携し、ボランティア活動の場づくりを進める必要があります。様々なボランティアに参加してもらえるよう事業ごとの受け皿づくりを工夫していくことが必要です。 ●各分野でのリーダー養成や指導者の発掘に伴って「人材バンク」制度を有効に活用できるシステムについて、現行の登録制度を根本的に見直す必要があります。



(社会福祉協議会：ボランティアフェスティバル)

⑥市民参加の推進

取組みと成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ●学習活動の成果を発表する機会として、毎年「公民館まつり」を実施しています。企画運営は学習者自身で構成する実行委員会による自立した運営となっています。 ●「成人式」について、新成人自らが実行委員会形式をとり式典の企画・運営を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民参画と市民協働による生涯学習の推進が強く求められています。生涯学習の成果を活かし、地域の課題に行政と市民が一体となって取り組む協働のまちづくりを進めていく必要があります。



(公民館まつり：舞台発表)

⑦文化振興・イベントの推進

取組みと成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあいフェスタおよび子どもフェスティバル事業など、市民が参加できるイベントを開催しています。 ●市民による実行委員会により、冬の名物イベント「冬彩」が実施されています。 ●市民の自主的な文化・芸術活動の成果を発表する機会として美術展覧会（絵画・書芸・写真の3部門）を実施しています。年々出品数、展覧会への来場者数が増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民参加の実行委員会による企画運営イベントなど、市民参加型事業の企画や実施を積極的に推進する必要があります。



(ふれあいフェスタ：子どもフェスティバルゾーン)

4 市民意識調査結果

(1) 市民意識調査の概要

第2次基本計画策定に向けて、市民の生涯学習への取り組み実態と意向を把握することを目的として、一般市民へのアンケート調査、および生涯学習団体に参加して活動している市民へのアンケート調査を平成26年8月に実施しました。

また香芝市内に立地する事業所について、従業員の生涯学習活動に対する支援の実態や今後の取り組み意向を把握することを目的として、市内事業所へのアンケート調査を同様に実施しました。

■生涯学習に関するアンケート調査の概要

調査	調査対象	配布数	回収数 (回収率)	有効数
一般市民 アンケート調査	住民基本台帳より無作為に抽出した、16歳以上の市民	1,400	613 (43.8%)	612
生涯学習団体 アンケート調査	市内の公共施設等で活動されている生涯学習団体の活動参加者	500	355 (71.0%)	355
事業所 アンケート調査	市内に本社がある、従業員10名以上の事業所	100	55 (55.0%)	55

(2) 市民意識調査結果の主な内容

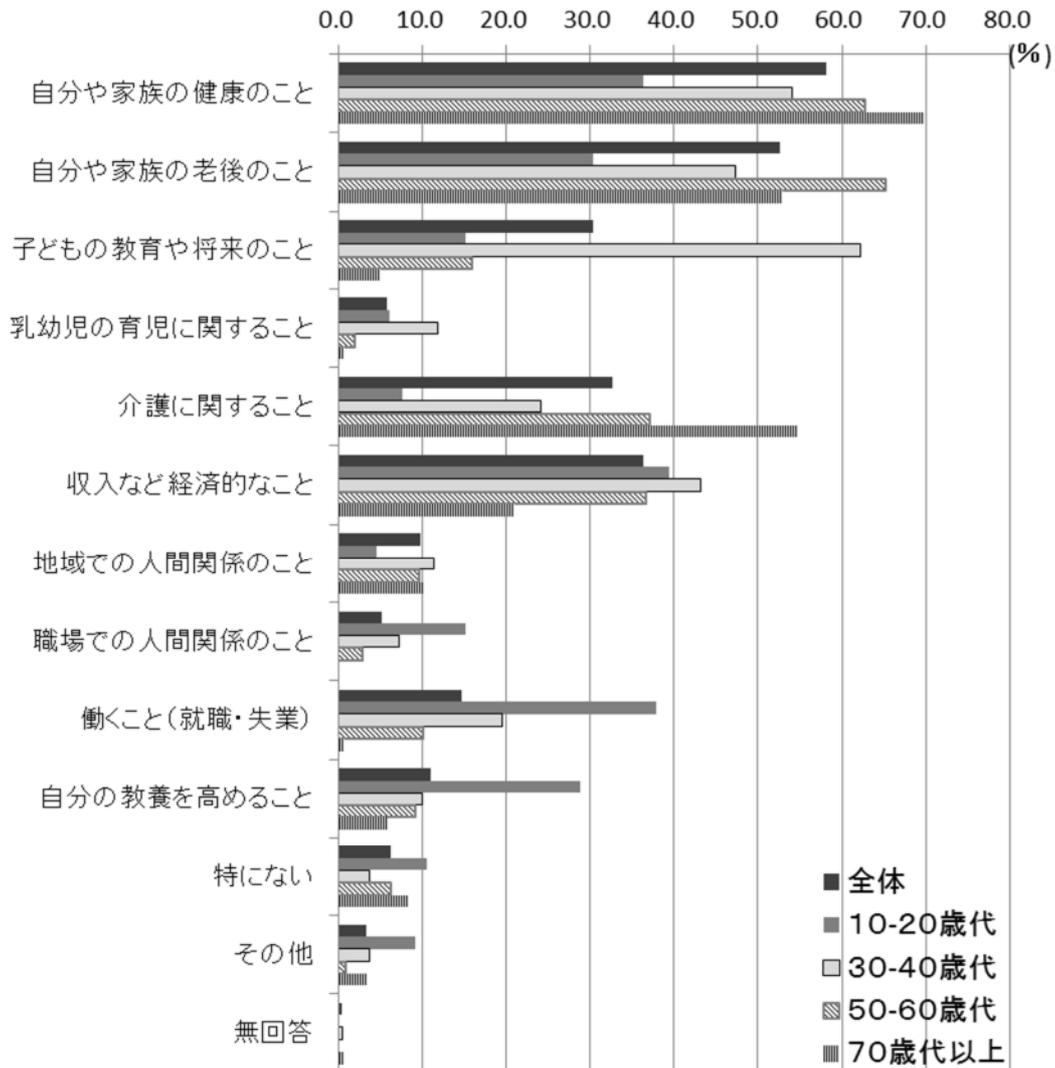
一般市民アンケート調査、生涯学習団体アンケート調査、事業所アンケート調査の結果から主な内容をまとめました。

- 健康や老後のことに不安を感じている人が多い
- 生涯学習に関する活動をしている・したいと思う人は5割弱
- スポーツ・レクリエーション活動をしていない人は4割以上
- 生涯学習は人生をより豊かにし健康の維持・増進に役立っている
- 生涯学習の成果を自身の資質の向上のほか地域づくりや社会福祉活動に役立てたい
- 生涯学習の情報源として行政からの情報提供の役割が大きい
- 生涯学習の情報提供や活動に関する相談支援へのニーズが大きい
- 地域活動に参加しにくいと感じられており情報に接することが課題
- 「まちの安全や住みやすさ」が地域の課題
- 会社としての社会貢献活動への取り組み意向は高い
- 市の取り組みとして「中核的な公共施設や体育施設の整備・充実」と「生涯学習に対する情報提供」の重要度が高い
- 今後市が力を入れるべきことは「気軽に参加できるような講座や教室」「市民のニーズや満足度の把握と反映」「生涯学習に関する情報を得やすくすること」

●健康や老後のことに不安を感じている人が多い

日常生活で悩みや不安を感じていることとして、「自分や家族の健康のこと」「自分や家族の老後のこと」を半数の人があげており、年代が上がるほど多くなる傾向が見られます。子育て世代の30-40歳代では「子どもの教育や将来のこと」が特に多くなっています。

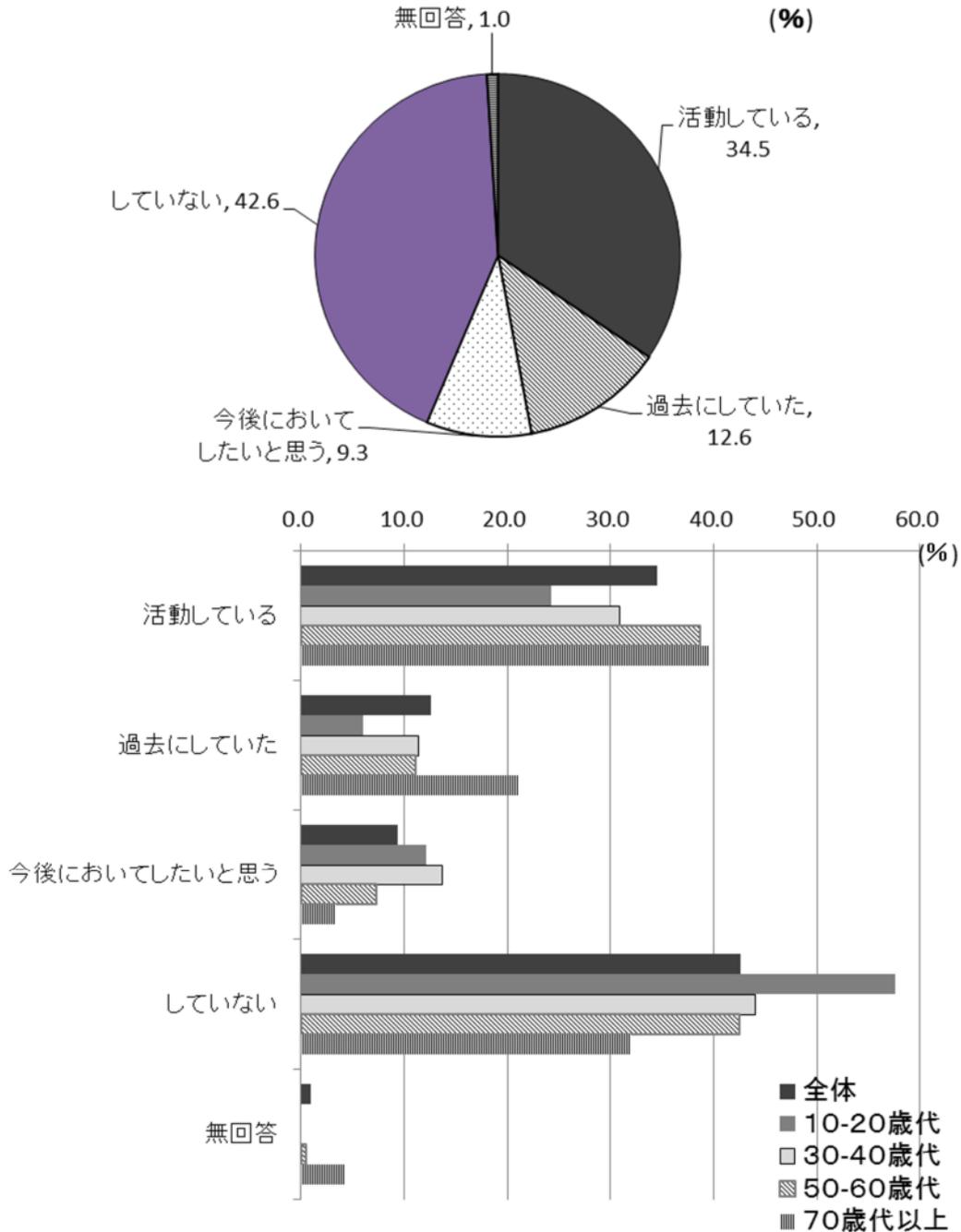
■日常生活で悩みや不安を感じていること：複数回答（一般市民アンケート）



●生涯学習に関する活動をしている・したいと思う人は5割弱

生涯学習に関する「活動をしている(いた)」と「今後においてしたいと思う」と答えた人を合わせると50%を上まわり、市民の生涯学習に関する意識については高いといえます。しかし実際には「していない」人が40%以上を占めています。生涯学習に関する活動をしている(いた)人は女性の方が多い傾向があります。10-20歳代、30-40歳代は生涯学習に関する活動をしていない人が多いものの、今後においてしたいという意向は持っていることがうかがわれます。これらの人を実際の活動に結び付けていくことが今後の課題です。

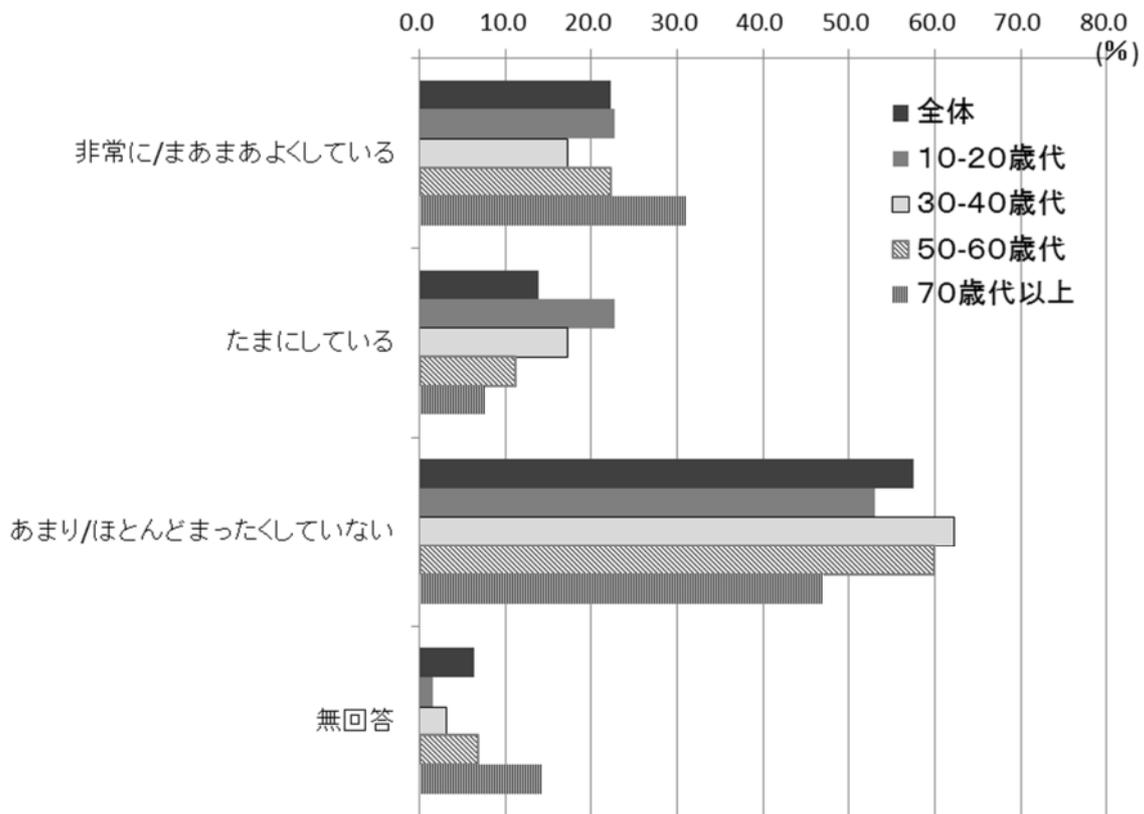
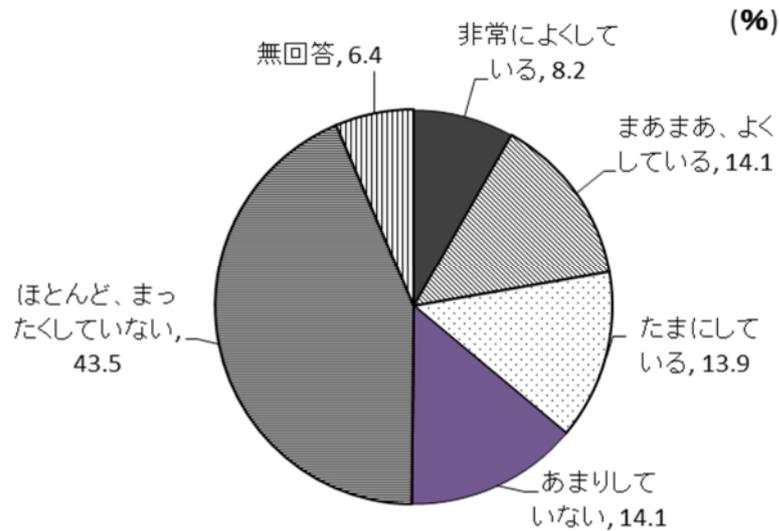
■生涯学習に関する活動状況（一般市民アンケート）



●スポーツ・レクリエーション活動をしていない人は4割以上

スポーツ・レクリエーション活動を「ほとんど、まったくしていない」が4割以上で最も多く、「あまりしていない」を合わせると6割近くになります。スポーツ・レクリエーション活動では、活動をしていない人には女性が多く、年代別では30-40歳代、50-60歳代で活動をしていない人が多くなっています。

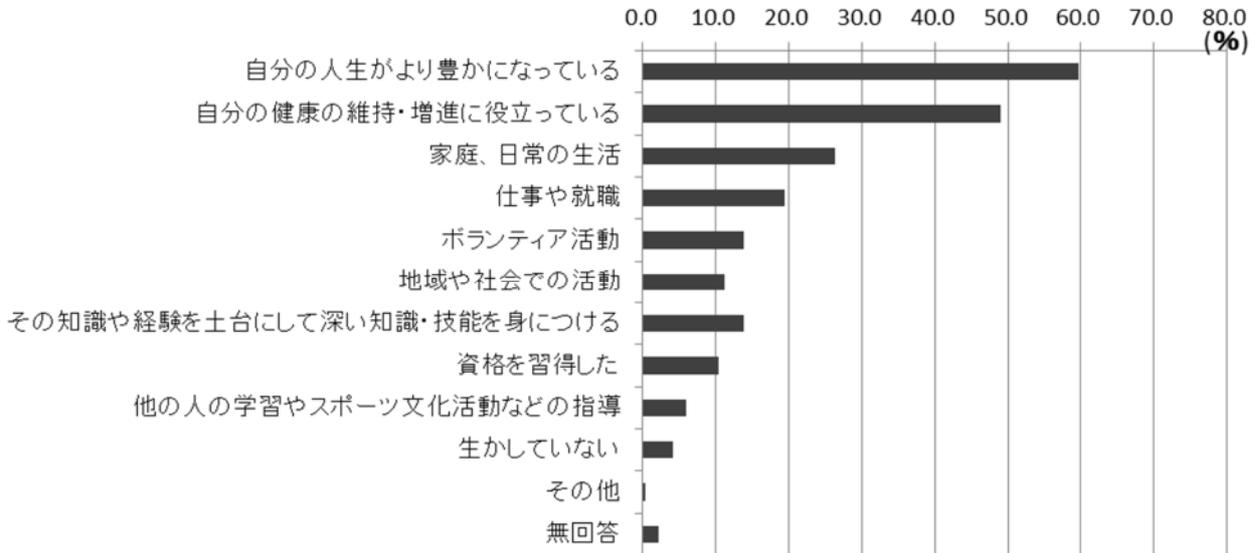
■スポーツ・レクリエーション活動状況（一般市民アンケート）



●生涯学習は人生をより豊かにし健康の維持・増進に役立っている

生涯学習活動をしている人が生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験をどのように活かしているかは、「自分の人生がより豊かになっている」が最も多く、次いで「自分の健康の維持・増進に役立っている」が多くなっています。

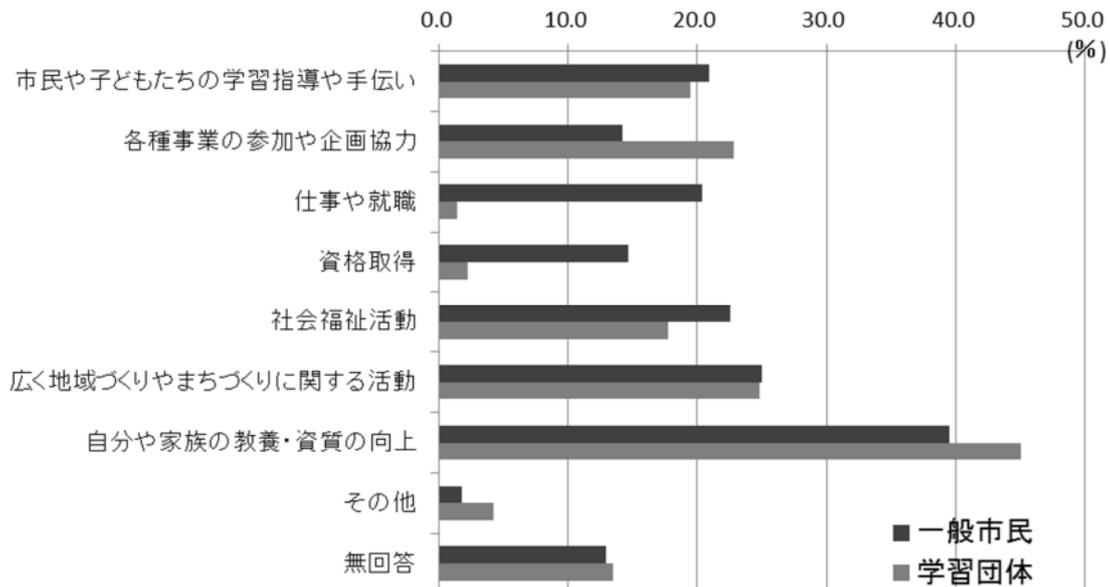
■生涯学習の成果をどのように活かしているか：複数回答（一般市民アンケート）



●生涯学習の成果を自身の資質の向上のほか地域づくりや社会福祉活動に役立てたい

生涯学習で学んだことをどのように役立てたいかの意向については、「自分や家族の教養・資質の向上」が4割弱で最も多いものの、「広く地域づくりやまちづくりに関する活動」「社会福祉活動」「市民や子どもたちの学習指導や手伝い」がそれぞれ2割以上で、地域づくりや社会福祉活動に生涯学習で学んだことを役立てたいという意向がみられます。生涯学習団体アンケートでは、「各種事業（講座、展示会、イベントなど）の参加や企画協力」の割合が大きく、学習成果をさらなる活動につなげていく意向がみられます。

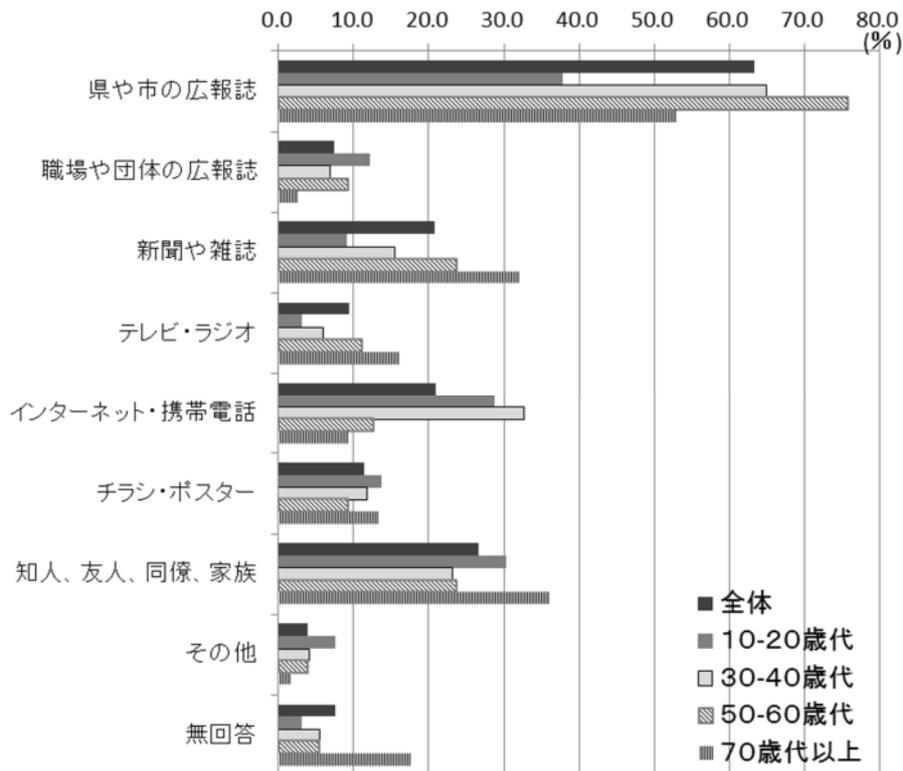
■生涯学習の成果をどのように役立てたいか：複数回答
（一般市民アンケート・学習団体アンケート）



●生涯学習の情報源として行政からの情報提供の役割が大きい

生涯学習の情報源は「県や市の広報誌」が6割強で最も多く、行政からの情報提供の役割が大きくなっています。次いで「知人、友人、同僚、家族」「新聞や雑誌」「インターネット・携帯電話」と続いています。新聞・雑誌など従来からの情報源と合わせて、10～40歳代ではインターネット・携帯電話も情報源として利用されています。

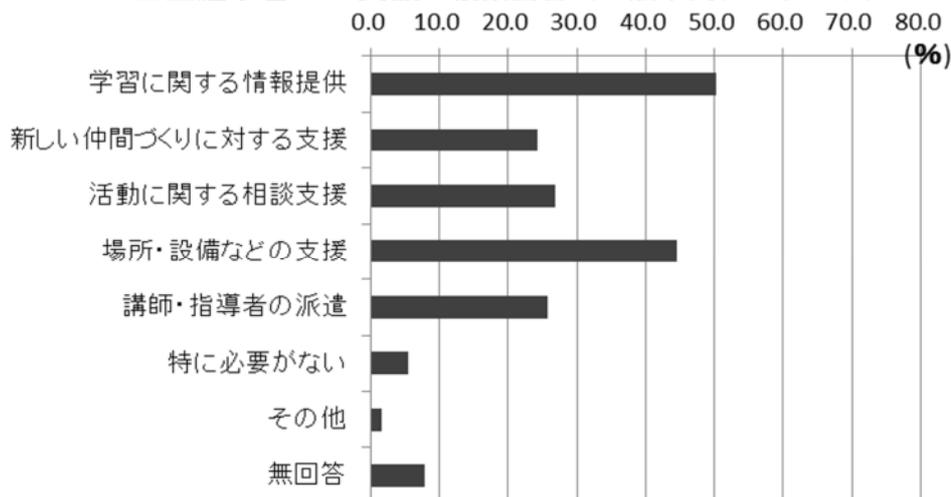
■生涯学習の情報をどこから得ているか：複数回答（一般市民アンケート）



●生涯学習の情報提供や活動に関する相談支援へのニーズが大きい

生涯学習をするためにどのような支援があるとよいかは、「学習に関する情報提供」が最も多く、次いで「場所・設備などの支援」「活動に関する相談支援」「講師・指導者の派遣」と続いています。情報提供や活動に関する相談支援へのニーズが大きいといえます。

■生涯学習への支援：複数回答（一般市民アンケート）

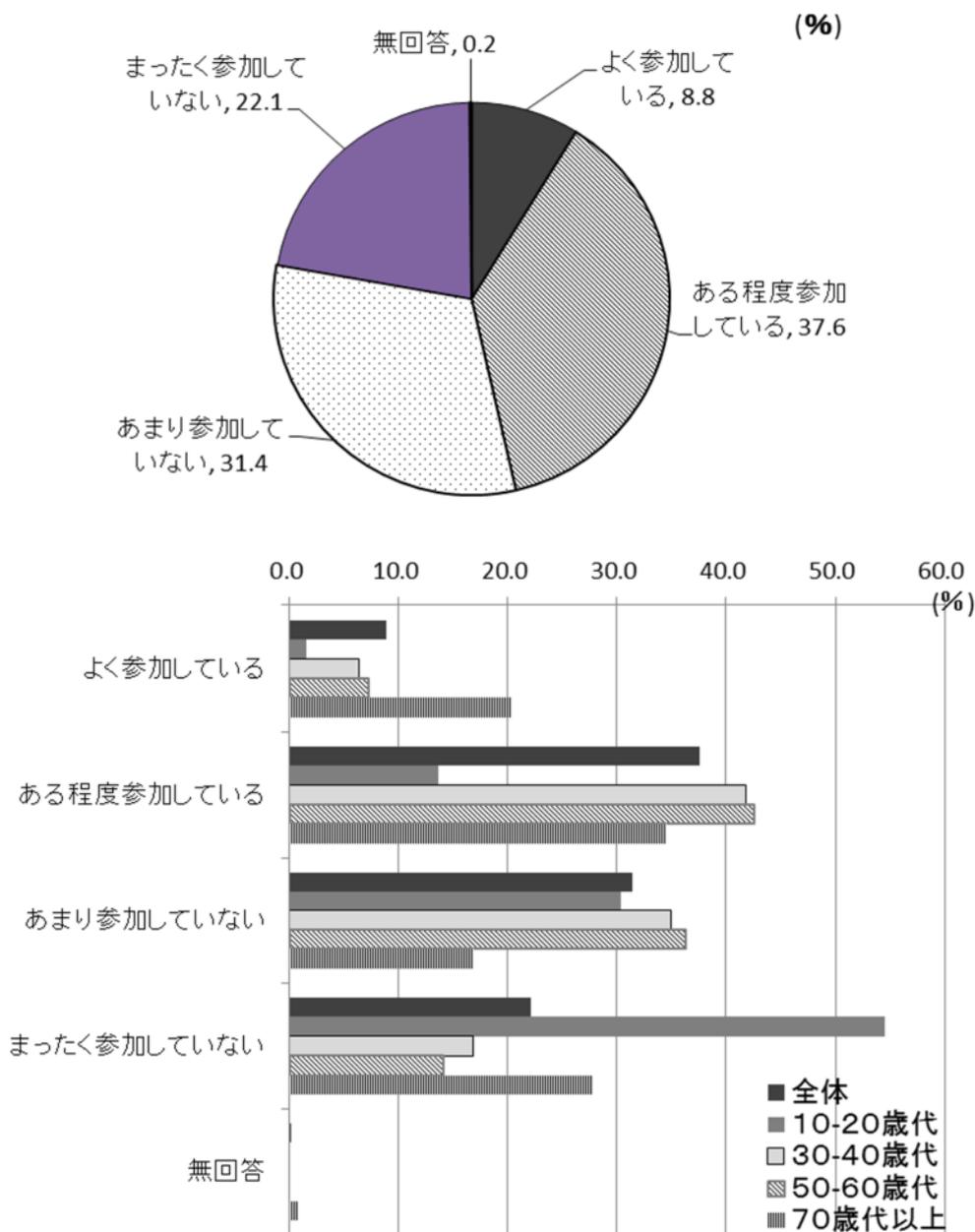


●地域活動に参加しにくいと感じられており情報に接することが課題

地域の行事・地域活動等への参加状況は、「よく参加している」「ある程度参加している」を合わせた参加している人は5割を下まわっており、「まったく参加していない」が2割を超えています。

男女別でみると地域活動には女性が比較的好く参加しています。年代別では50-60歳代、30-40歳代はある程度参加しており、70歳代以上ではよく参加している層と全く参加していない層に分かれています。10-20歳代の地域活動への参加が特に少なくなっていることは課題といえます。

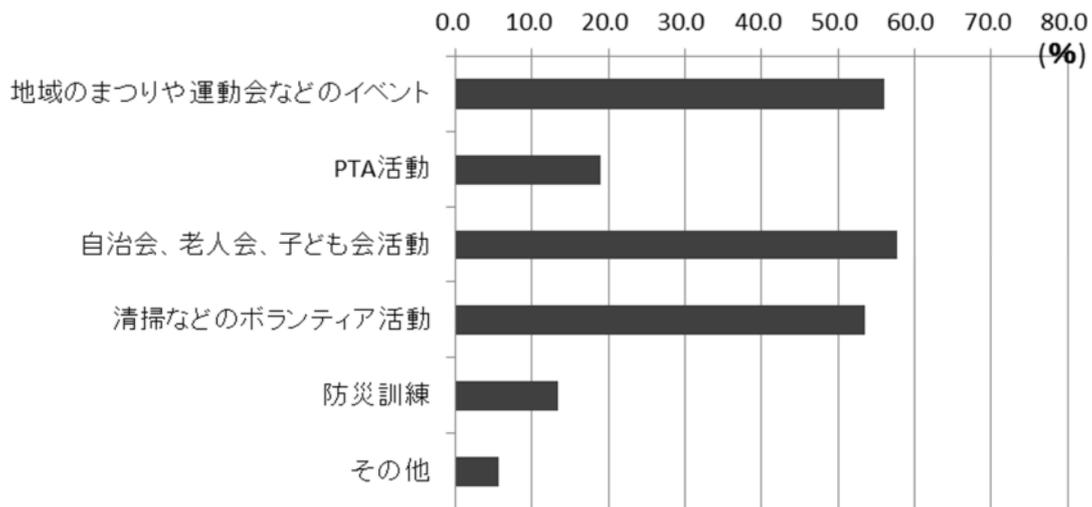
■地域活動等への参加状況（一般市民アンケート）



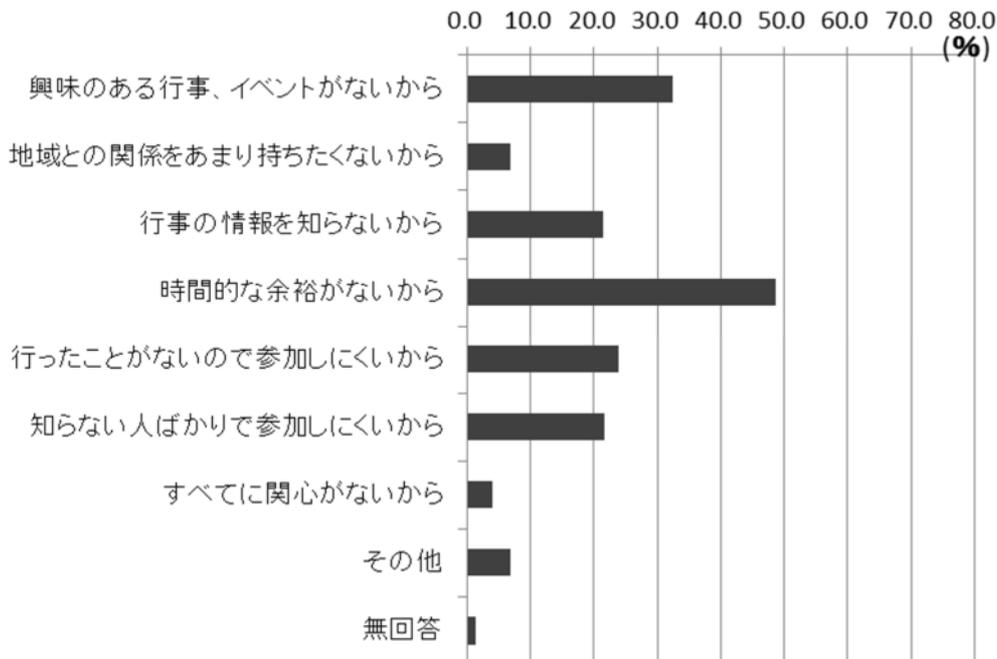
参加している地域活動等の内容は、「自治会、老人会、子ども会活動」「地域のまつりや運動会などのイベント」「清掃などのボランティア活動」がそれぞれ5割以上でした。

地域活動等に参加しない理由としては、「時間的な余裕がないから」が約5割で最も多く、次いで「興味のある行事、イベントがないから」が約3割、「行ったことがないので参加しにくいから」「知らない人ばかりで参加しにくいから」「行事の情報を知らないから」が2割以上でした。行事・地域活動に参加しにくいと感じられており、また情報に接することが少ないことも課題です。

■参加している地域活動等の内容：複数回答（一般市民アンケート）



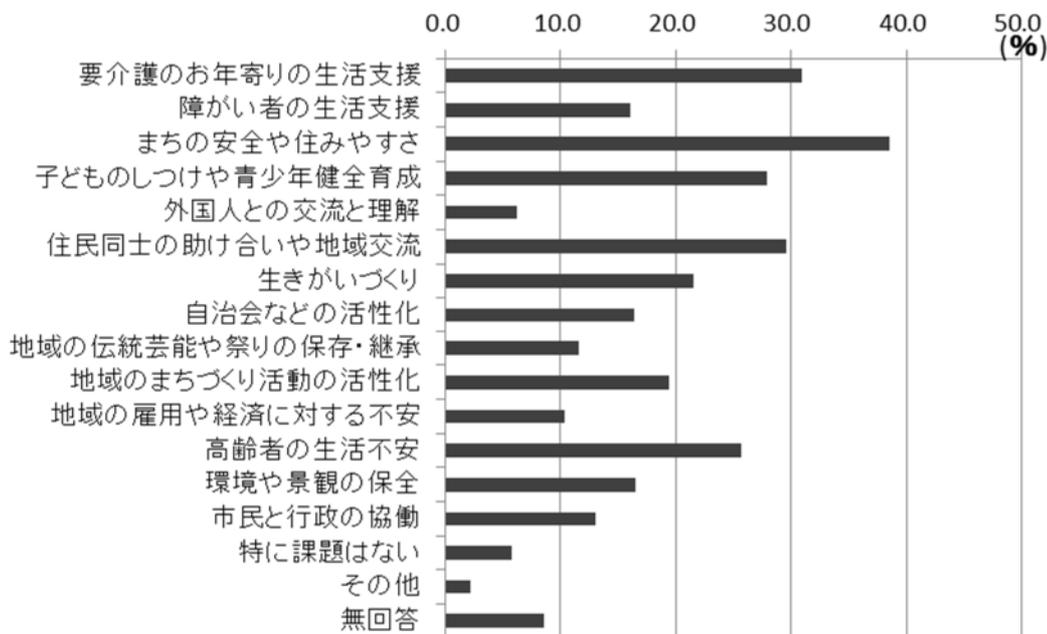
■地域活動等に参加しない理由：複数回答（一般市民アンケート）



●「まちの安全や住みやすさ」が地域の課題

地域にどのような課題があるかについて、「まちの安全や住みやすさ」が最も多くなっています。次いで「要介護のお年寄りの生活支援」「住民同士の助け合いや地域交流」「子どものしつけや青少年健全育成」と続いています。

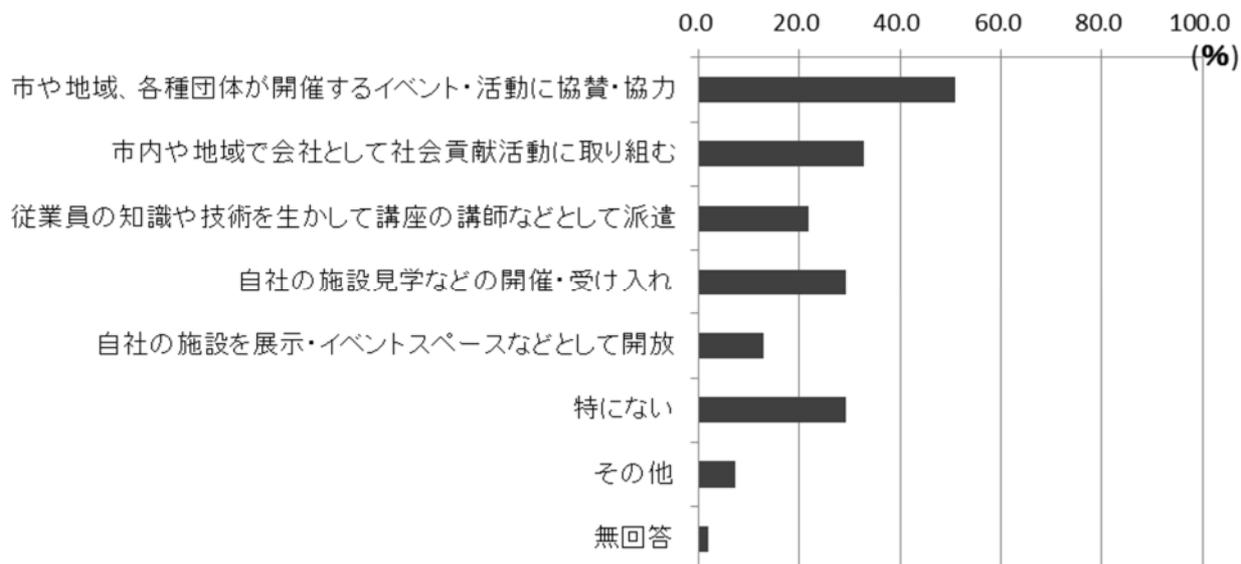
■地域の課題：複数回答（一般市民アンケート）



●会社としての社会貢献活動への取り組み意向は高い

会社としての社会貢献活動への取り組みについて、7割の事業所で何らかの社会貢献活動への取り組み意向を持っていました。「市や地域、各種団体が開催するイベント・活動などに協賛・協力する」が5割、「市内や地域で会社として（美化活動のような）社会貢献活動に取り組む」「自社の施設見学などの開催・受け入れ」がそれぞれ約3割で、会社として社会貢献活動に取り組む意向は高いことがわかります。

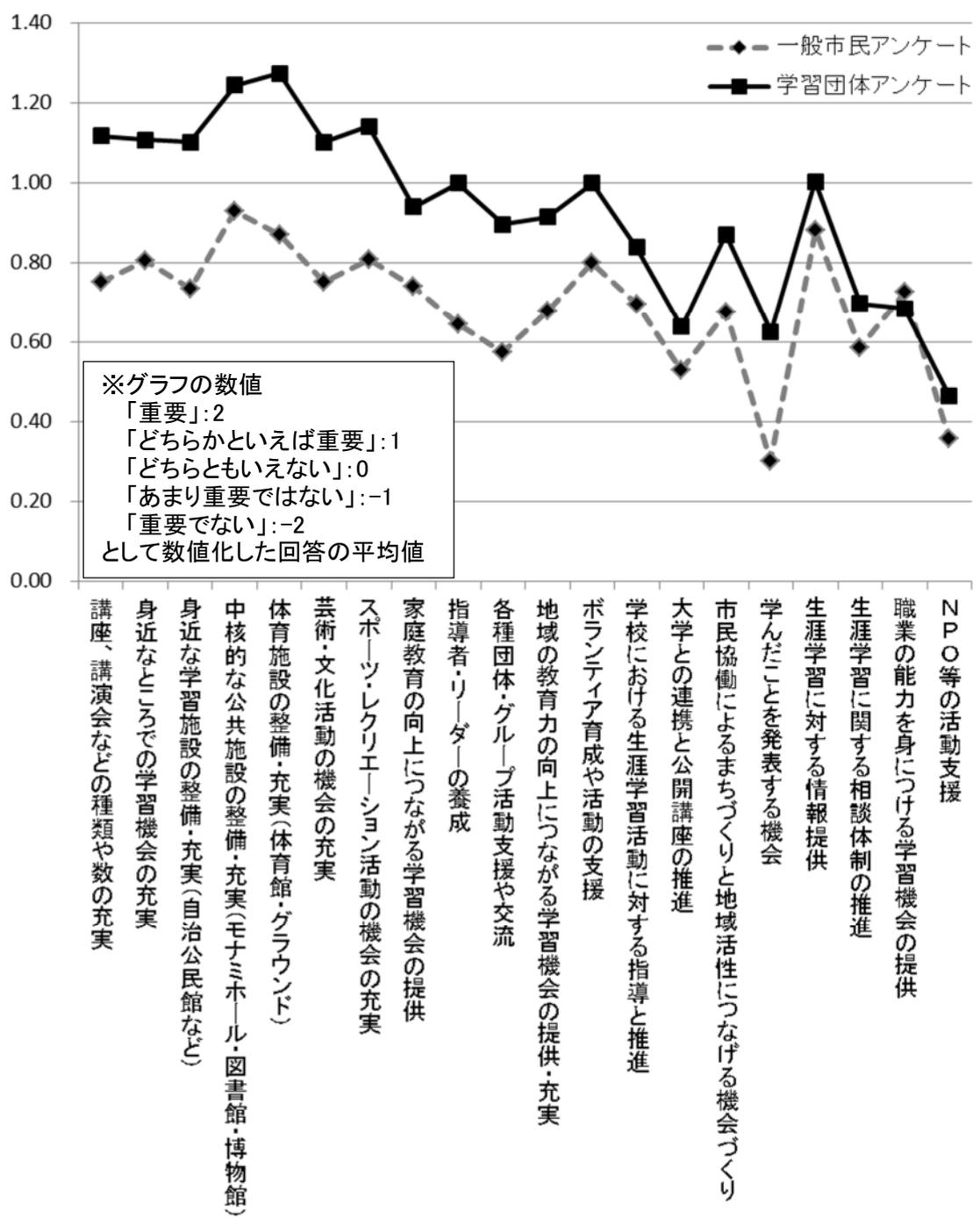
■会社としての社会貢献活動への取り組み意向：複数回答（事業所アンケート）



●市の取り組みとして「中核的な公共施設や体育施設の整備・充実」と「生涯学習に対する情報提供」の重要度が高い

香芝市が行っている生涯学習の取り組みについて今後の重要度をたずねたところ、「中核的な公共施設の整備・充実」「生涯学習に対する情報提供」「体育施設の整備・充実」「スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実」「身近なところでの学習機会の充実」「ボランティア育成や活動の支援」の重要度が高いとされています。生涯学習団体アンケートでは特に体育施設や中核的な公共施設の整備・充実が高くなっています。

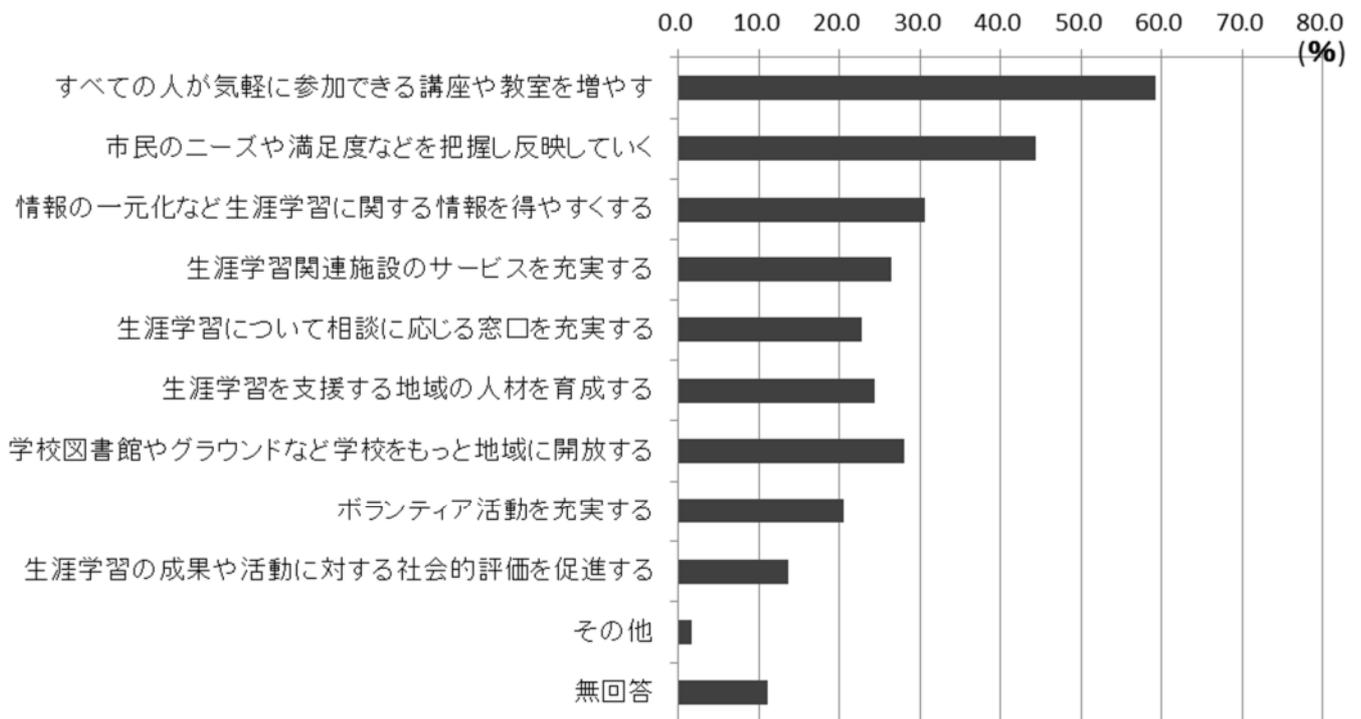
■香芝市の生涯学習の取り組みについて今後の重要度
(一般市民アンケート・学習団体アンケート)



● 今後市が力を入れるべきことは「気軽に参加できるような講座や教室」「市民のニーズや満足度の把握と反映」「生涯学習に関する情報を得やすくすること」

今後、市民の「生涯学習」をもっと盛んにしていくために市として力を入れるべきことは、「すべての人が気軽に参加できるような講座や教室を増やす」が最も多く、次いで「市民のニーズや満足度などを把握し反映していく」「情報の一元化などの生涯学習に関する情報を得やすくする」でした。

■ 今後市が力を入れるべき生涯学習の取り組み：複数回答（一般市民アンケート）



5 計画策定に向けた社会教育関係団体からの提言

第2次基本計画を策定するにあたり、社会教育関係団体との懇話会を開催しました。新たな基本計画づくりに向けた課題や提言として次のような観点から意見がありました。

①地域・自治会

- 一般的な生涯学習活動を越えて地域課題に取り組み、実際に地域づくり活動を進めていくことができるような「地域をつくる学習」の展開が必要となっています。
- サークル的な活動をしている地域とあまり活動していない地域との差があり、生涯学習での地域間の差の解消のためにどのような取り組みを進めるかが課題です。

②ボランティア活動

- 市の行事・イベント等に際してボランティア活動を公募するなど、市民と行政が協働してまちづくりを進めていく必要があります。
- ボランティア活動に参加することによってさらなる学習に発展することになるなど、ボランティア活動と生涯学習は密接な関係にあると考えられます。

③生涯学習の情報発信

- 生涯学習を推進するうえで、情報発信としてマスメディアの活用をもっと積極的に進めるなどアピール力を高める工夫が必要です。

④生涯学習の推進に向けて

- 生涯学習を推進するうえで「個人ニーズ」と「社会要請」とのバランスに留意することが大切です。
- これからの生涯学習の推進については、社会の変化に対応できる自立した個人やコミュニティの形成が求められています。



(社会教育関係団体懇話会)

⑤地域の教育力

- 地域の教育力の向上のためには、地域全体の学習の支え合い（共同）、地域の課題解決に地域自身の手で助け合い（共生）、家庭や地域と学校の効果的な連携とつながり合い（共育）の視点をもつことが大切です。
- 学校、家庭、地域がそれぞれ教育力の向上を図ることと同時に、企業等や各種団体がそれぞれに期待される役割を果たしつつ緊密に連携・協力して地域課題を共有し、課題解決に取り組むことが重要です。

⑥生涯スポーツ

- 生涯スポーツを推進していくためには、市民のライフステージやそれぞれの体力また心身の状況に応じた運動やスポーツの推進が必要です。
- 地域スポーツ活動やイベントの運営に関わるスポーツボランティアの育成が課題です。スポーツ教室等の開設での競技スポーツに精通した指導アシスタントや各種スポーツ大会での企画・運営に携わるボランティアなどを積極的に育成し、スポーツを盛り上げる体制の整備が必要です。

6 市民ニーズの動向

総合計画進捗管理に係る市民アンケートや生涯学習に関する市民アンケートの調査結果、またワーキング部会や社会教育関係団体懇話会で出された意見から、市民ニーズの動向として次のようなことがあげられます。

①市民の日常生活および全体の住み良さについて

- 全体の住み良さについては、市民アンケートの結果では高い評価となっています。
- 市民の日常生活の悩みや不安では、健康、老後のこと、経済的なこと、子育てなどが多くなっています。
- 地域の課題としては、まちの安全や住みやすさ、高齢者の生活支援、住民同士の交流が多くあげられています。

②子育て支援について

- 子育ての環境については比較的高い評価があるものの、本市では年少者人口の割合が他自治体に比べて高く、「子育て」「教育」などに重点的に取り組んでいく必要があります。
- 行政との関係において地域住民は単に受益者であるだけではなく、福祉や教育課題においては住民自身の取り組みも重要であるとの意識が高まっている傾向が見られます。
- 今後はまちづくりや市民活動の中での学び、まちづくりをすることが学びになり、その成果が社会参加になるという、まちづくり活動の相互的機能が生涯学習を進める一つの視点になります。
- 市民協働を進めるために、行政には様々な市民の活動をつないでいく支援が求められます。生涯学習では、行政の縦割りを乗り越えて総合的な形で進めることが求められます。

③地域コミュニティについて

- 地域課題に取り組み、実際の地域づくり活動を進めていくことができるような「地域をつくる学習」の展開が必要となっています。生涯学習について、地域を核にして横につながっていくことが必要になります。
- 地域の教育力向上のためには、家庭・学校・地域がそれぞれの教育力の向上を図ることと同時に、企業等の各種団体がそれぞれに期待される役割を果しつつ、緊密に連携・協力して地域課題を共有し、課題解決に取り組むことが重要です。

④安心安全と都市環境について

- 市民アンケートの結果では、地域にどのような課題があるかについて「まちの安全や住みやすさ」が最も多くなっています。
- 地域での安心安全な生活を保障していく上で、防災・防犯は重要課題といえます。
- 高齢者や障がい者にとって外出しやすい環境が重要であり、都市環境のバリアフリー化の整備が急務となっています。

7 第2次基本計画策定に向けての課題

第1次基本計画の現状分析・評価と市民アンケートの調査結果、ワーキング部会や社会教育関係団体懇話会で出された意見などから、第2次基本計画の策定に向けて次のように課題を抽出しました。

学びの体制づくりに向けた課題

①全庁的な生涯学習の推進体制の整備

- 行政各分野において生涯学習を総合行政としてより一層推進していくために、生涯学習推進本部の体制について整えていく必要があります。
- 生涯学習のまちづくりや人づくりを進め、生涯学習都市をめざしていくことを考えていく必要があります。
- 生涯学習に関連する各種事業の活動支援を図るとともに、生涯学習の推進母体となっている社会教育関係団体等への支援強化を図り、市民の自主的・主体的な学習活動を進めていく必要があります。

だれもが学べる環境づくりに向けた課題

②生涯を通して学べる環境づくり

- 新たな学習者の掘り起こしを進めるとともに、人生の成長過程に応じた幅広い学習プログラムを提供し、市民のニーズに対応した学習と社会的な課題に対応した学習のバランスを保ちつつ様々な学習機会の提供と充実を図る必要があります。
- 市政に関する市民の理解を深めるとともに、地域の課題を行政と市民が一体となって考える機会をつくり協働のまちづくりを推進していく必要があります。
- 地域に根差した学習機会の提供が求められていることから、公益法人や公共機関、民間企業、NPO等との連携により多様な講座を取り入れ、一層の生涯学習メニューの拡充が必要です。

③高齢社会の進行への対応

- 本市は全国平均より高齢者人口比率（高齢化率）は低く、年少者人口比率が高い、若いまちですが、今後は高齢化の進展が予測されます。市内にはすでに高齢化が進んでいる地域もあります。高齢社会にも対応した生涯学習の推進が求められます。
- 生涯学習における高齢者の学習需要は高度かつ多様なものとなっています。多様なライフスタイルに応じて高齢者に生涯学習の機会を提供するとともに、高齢者の豊富な知識と経験を社会に役立てていくことが重要です。

④生涯学習施設機能の充実

- 生涯学習の施設として拠点になっている中央公民館をはじめ市民図書館等の生涯学習施設の連携を深め、利用の促進が図れる体制が必要です。
- 中央公民館については、特に地域住民の学習ニーズに対応した講座や社会の要請が高い学習機会を提供する必要があります。
- 各地域の社会資源である公民館や集会所が地域におけるネットワークづくりのコーディネートを行い、これまで以上に多様な人々との新たな絆と地域との関わりを深め、人と組織を結ぶ地域づくりの拠点施設としての役割を担っていくことが求められます。

⑤学習成果を活かす環境づくり

- 市民一人ひとりの学習を発展させるために、学校や生涯学習施設等で市民が学習を通して交流し、学習成果を他者に伝え、教え、互いに学び合うことで市民が自らの学習成果を十分に活かせる機会や場の創出が求められます。
- 香芝の歴史や文化、自然など地域の魅力や市民生活に密着した課題について専門的に学び、その成果を地域や社会に還元できる人材を育成することをめざした「かしば市民学校（大学）」といった構想も学校余裕教室等の活用を視野に入れて考えていく必要があります。

子どもと育ちあう環境づくりに向けた課題

⑥家庭教育の支援づくり

- 家庭の教育力を高めるため、家庭教育の自主性を尊重しつつ、親として自信を持って子育てができるよう家庭教育への社会的な支援が重要です。本市の家庭教育の基盤となっている各小学校単位での家庭教育学級のより一層の充実が必要です。
- 子育てに関する悩みや不安を共有でき親同士や親子がふれあえる交流の場を増やすとともに、学びを通じて親同士の仲間づくりを進める必要があります。
- 社会全体で子育てや子どもの見守りについてともに考え行動していくため、家庭・学校・地域が一体となって様々な家庭教育の支援を行う環境の整備が重要です。

⑦子育て支援への対応

- 若い世代の意識の変化や就労形態をはじめとするライフスタイルの多様化に対応する子育て支援のあり方が課題となっています。
- 今後も共働き家庭が増加すると考えられることから、仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）の視点が重要となっています。

みんなで学びあう地域づくりに向けた課題

⑧地域コミュニティの充実

- 本市では人口増加が続き、急激な都市化の進展に加えて、核家族化や少子高齢化により住民同士の交流や助け合いが少なくなり、子育て・福祉・介護・安全などこれまで住民同士が助け合って解決してきた問題への対応が難しくなっています。
- 核家族化・単身化へと家族構成が変化するなかで、これまで家族が担ってきた子育てや介護などの機能を家族だけでは担うことはできなくなっています。
- 地域コミュニティの希薄化により住民の連帯感や自治意識が低下している状況が見られることから、従来から地域を担っている自治会に加えて、近年増えているボランティアやNPOの活動など、地域の課題を地域で解決できる新しいコミュニティを構築していくことが必要です。

⑨生涯学習におけるネットワークの構築

- 多様化する市民の学習活動や学習ニーズに応え生涯学習社会における社会教育行政を推進するためには、多様な機関の間で多様なレベルでの連携が不可欠です。
- 行政各部局が展開する事業や民間の活動が個別に実施されると同時に、こうした活動がネットワークを形成し相互に連携し合うことが重要です。
- 本市では地域福祉を推進する「地域福祉計画」が策定され、地域において新たな諸活動が行われるなど生涯学習と強いつながりを持った施策が進められつつあります。このため広範な領域で行われる学習活動に対して様々な立場から総合的に支援していく仕組みとしてネットワークの構築が必要です。

学びを広める環境づくりに向けた課題

⑩学習情報、活用場の情報提供システムの構築

- 生涯学習に関する情報を一元的に集約・整理し、市民が学び、学んだ成果を活かすために必要な情報が必要な時に得られる環境をつくるための学習・活用情報提供システムを構築していく必要があります。
- 公民館だよりや生涯学習に関するニュースレターなど紙媒体による情報提供の充実とともに、若年層での情報提供の主流となっているホームページや配信サービス等の多様な手段を用いた効果的な情報発信を行っていく必要があります。

⑪相談体制の環境整備

- 市民の生涯学習のきっかけづくりを進めるうえで、講座やイベント、講師、学習成果を活かす場など生涯学習関連情報について市民がそれぞれに適した選択をすることができるような相談体制の整備が必要です。

第3章

計画の基本的方向

1 香芝市がめざす生涯学習像

(1) 計画策定の必要性

①生涯学習の基盤整備

今日、生涯学習への関心が高まり、地域や職場等において個人やグループで色々な機会や手段・方法を利用して多岐にわたって学習活動が行われています。

そうした社会的背景には、週休二日制の定着などにより余暇の過ごし方が多様化し、新たな知識・技術を習得したいと考えている人が増加していることがあげられます。特にこれからは社会構造の急激な変化や本格的な高齢社会の到来を背景として個人の学習需要はますます多様なものとなっていくと考えられ、これに対応した生涯学習の基盤整備が求められています。

②総合的な生涯学習政策の構築

香芝市は全国でも有数の人口増加を続けているまちです。特に近年においても、我が国全体の傾向とは異なり年々人口の増加が続いています。しかしその一方で高齢化も着実に進んでいます。

子どもから高齢者まで市民の生涯学習ニーズも多様化していることから、これに対応した総合的な生涯学習政策の構築が必要となってきています。

③市民協働の高まり

これからのまちづくりには行政だけが主導するのではなく、市民参画と市民協働が強く求められています。今後さらに地方分権が一層進むことが予測され、自治体には自己決定・自己責任による自律した行財政運営が求められます。

香芝市は大阪都市圏のベッドタウンという性格が色濃く、いわゆる団塊の世代が高齢世代に達したことにより、地域を拠点に生活する人が増えていくと考えられます。

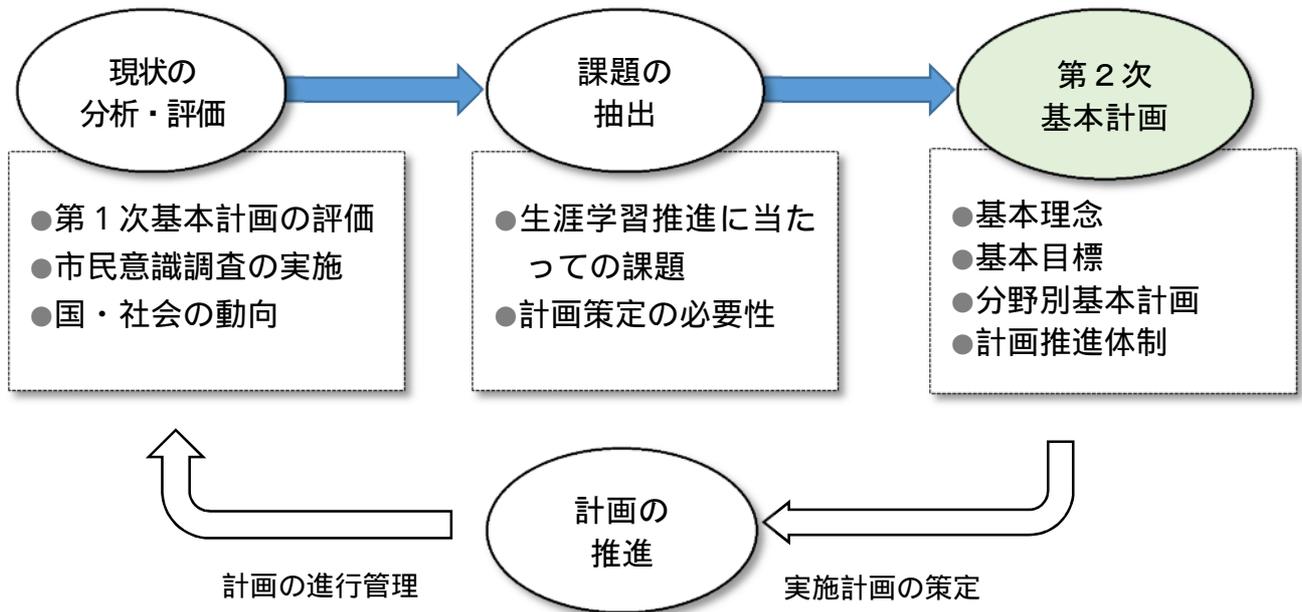
まちの総合的な活力を生み出していくためには、香芝という地域において多くの市民が様々な形で活動していくことが必要です。その意味から計画策定においては「地域型の生涯学習」の考え方が基本となります。

④地域型生涯学習を基盤としたまちづくり

香芝市は、民間調査においても「住み良さ・暮らしやすさ」の評価で上位にランクされています。このようなまちの特長をさらに伸ばさせていくことが求められます。

そのために、教育・福祉・環境など市民の身近な生活課題への対応が今後も求められます。そこで、地域型生涯学習を基盤としたまちづくりを推進していく第2次基本計画の策定が必要となっています。

■第2次基本計画づくりの概念図



(2) 計画策定における政策目標

新たなまちづくりを見据えた生涯学習計画

香芝市は全国的な傾向とは異なり、一貫して人口増加が続いているまちです。その増加率は鈍化しつつありますが、今後も一定程度の増加が続くものと予測されています。急激な人口増加が一段落しつつあるいま、新たなまちの方向性を見いだしていく必要があります。

このような背景のもと、本市では最上位計画である総合計画をはじめとする関連計画との整合性を図りながら、第2次基本計画の策定を進めていくことになります。この基本計画策定において、生涯学習を通じて市民生活の質の向上を図ることによって新たな市の発展をめざしていくことが必要になっています。

現在の本市においては子育て世代が多く、その政策の重要性が高いといえる一方で、高齢化も着実に進むなかで市民の多くはこれからの老後に向けて不安を抱えています。人口増加という際立った特長を持つ本市において、多くの市民が愛着を持って香芝の地に住むことができるよう「地域で学ぶ、地域に学ぶ」ということがいま求められています。

このようなことから、生涯にわたる学習を基盤としたまちづくりを推進していくことをめざします。

人と人との「つながり」のある生涯学習計画

これからの生涯学習を推進するには市民の参加が前提となります。市民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会が得られるように生涯学習を推進していかなければなりません。

第2次基本計画を通して市民参画・協働による生涯学習の実践が求められています。

人と人とのつながりが希薄化しつつある現在、生涯学習の理念の実現をめざす体制づくりは新たなコミュニティの形成に結びつくものと考えています。

これからは市民の力を様々な形で活かしていくことが、香芝市全体としての新たなまちの活性化につながると考えます。いま求められていることは人と人がつながり、市民の意思で新たなまちの未来を切り開いていくことです。

学んだことを「地域」で活かす生涯学習計画

市民の生涯学習活動が活発になっていくなかで、学習を通じて身につけた知識や技術を広く地域や社会で活かせる人を増やしていく必要があります。

生涯学習は自らの能力・技能や生活の向上などをめざすだけではなく、それを基盤として地域社会に参加し、活発に活動することでよりよい人間関係をつくり、すべての市民が住みよいまちを築いていくことに重要な役割を果たします。市民一人ひとりが自らの資質を高め、常に問題意識をもって様々な角度からまちづくりに取り組むことによって本市の活性化が図られるとともに、身近な地域コミュニティの活性化につながります。



2 第2次基本計画の基本理念

政策目標として掲げた、まちの総合的な活力を生み出していく「新たなまちづくりを見据えた生涯学習」、市民の力を活かす「人と人との『つながり』のある生涯学習」、地域で学び地域に学ぶ「学んだことを『地域』で活かす生涯学習」の実現に向けて、第2次基本計画では次のような生涯学習をめざします。

一人ひとりが自立して、健康で充実した人生が送れるよう、生涯にわたり学びを支援します。また学んだ成果を活かしあい、地域への還元・社会貢献や新たな挑戦ができるよう、学びの循環を図ります。学んだことを地域で活かす地域型生涯学習を基盤としたまちづくりを進めます。

香芝市としてのめざすべき生涯学習都市像をあらわす本計画の基本理念は、

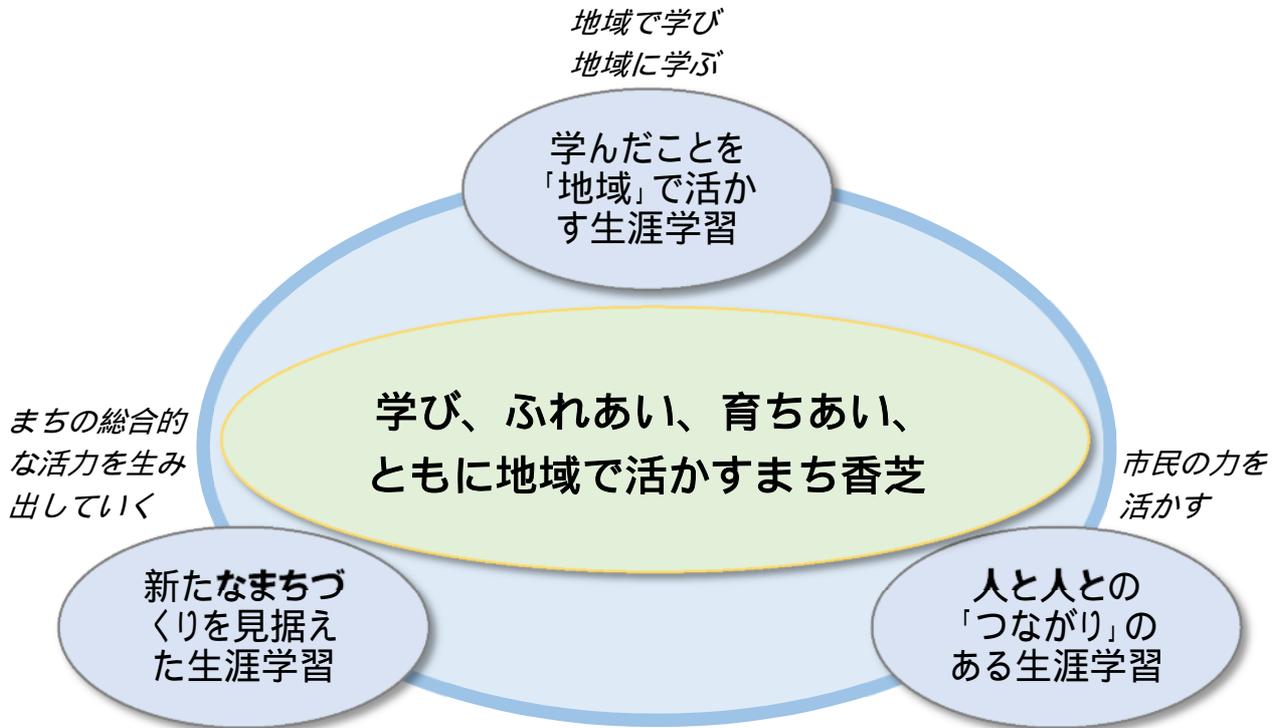
「学び、ふれあい、育ちあい、ともに地域で活かすまち香芝」とします。

基本理念

学び、ふれあい、育ちあい、
ともに地域で活かすまち香芝



■計画実現の概念図



基本目標

だれもが
学べる
環境づくり

1 ライフステージに対応する
学習機会の提供と成果を
活かす環境づくり

子どもと
育ちあう
環境づくり

2 子どもと大人が育ちあう、
子育てしやすい環境づくり

具体的取組み（施策）

(1) 学習機会の充実強化

- ①長寿・福祉社会づくりのための学習課題への取組み
- ②地域が抱える課題等についての学習機会の提供
- ③高齢社会に対応した高齢者への学習支援
- ④障がいのある人が参加しやすい機会提供
- ⑤生涯学習プログラムの充実
- ⑥生涯学習施設の広域間連携
- ⑦生涯学習施設の整備・充実

(2) 芸術・歴史文化イベント等の振興

- ①交流を生み出す文化・芸術の基盤整備
- ②歴史・文化財の学習機会の充実
- ③学校と博物館、図書館の連携推進

(3) 学校教育の充実

- ①地域社会に根ざした教育活動の推進
- ②地域との環境学習・福祉教育の連携
- ③キャリア教育の推進
- ④読書教育の推進
- ⑤幼・保・小・中連携、高等学校、大学との連携

(4) 生涯スポーツの推進

- ①健康づくり、体力づくり、仲間づくりとしてのスポーツ振興の実践強化
- ②総合型地域スポーツクラブとの協働による地域スポーツの推進
- ③スポーツ・レクリエーション活動の振興

(5) 学習成果の評価制度の推進

- ①学習成果を評価する制度の創出と活用の推進
- ②学習活動の成果を公表できる機会の充実
- ③学習成果を地域社会に還元する機会の充実

(1) 家庭の教育力の向上

- ①親同士の学びのネットワークの構築
- ②健康学習（食育）についての機会提供

(2) 子育て相談活動の充実

- ①子育て支援体制の整備
- ②地域における子育て支援のサポート体制の構築
- ③子育てに関する情報提供の推進

(3) 家庭・学校・地域の連携強化

- ①子ども体験活動の推進
- ②青少年健全育成に向けた支援活動の促進
- ③子ども読書活動の推進

基本目標

学びを
広める
環境づくり

3 学びの情報をだれもが
得られる環境づくり

みんなで
学びあう
地域づくり

4 地域みんなで学びあう
生涯学習のまちづくり

学びの
体制づくり

5 市民と行政が進める
生涯学習の体制づくり

具体的取組み（施策）

(1) 情報収集・発信システムの構築

- ①生涯学習関連情報の収集と提供体制の確立
- ②生涯学習ガイド等情報発信の推進
- ③各種メディアを活用した情報提供の推進

(2) 生涯学習の相談窓口の体制づくり

- ①生涯学習活動に関する総合相談窓口の設置
- ②専門職としての社会教育主事の配置
- ③生涯学習のコーディネーターやサポーターの育成

(3) 生涯学習に関わる普及啓発と意識の高揚

- ①生涯学習に関わる総合的な啓発事業の開催
- ②生涯学習を高揚するイベント等の開催
- ③人権意識の高揚
- ④男女共同参画社会に向けての意識の高揚

(1) 協育による地域活動の活性化

- ①学習成果を活かして学びあう地域づくりの推進
- ②出前講座のメニュー充実と指導者の養成

(2) 地域コミュニティの充実

- ①安心安全な防犯・防災活動の推進
- ②地域コーディネーターの育成

(3) 人材養成と活動支援の仕組みづくり

- ①生涯学習リーダー等の養成
- ②社会教育関係団体等の育成支援
- ③人材バンク制度の再編と広域連携の構築
- ④ボランティア活動に参画する仕組みづくりと育成支援

(4) NPO、民間団体等との協働による生涯学習の推進

- ①NPO等とのネットワークの構築（地域事業への支援）
- ②NPO等との協働による調査研究

(5) 学校と地域の学びあう場づくり

- ①学校と地域福祉活動との連携

(1) 生涯学習推進本部の充実

- ①生涯学習推進本部の設置と機能の充実

(2) 生涯学習推進担当の体制整備

- ①行政職員に対する生涯学習の理解促進
- ②生涯学習推進担当の配置および研修の充実

(3) 生涯学習推進のための市民組織づくりと市民活動の支援

- ①市民組織づくりと活動の支援
- ②市民の生涯学習活動の役割について啓発の推進

3 第2次基本計画の基本目標

本計画の基本理念「学び、ふれあい、育ちあい、ともに地域で活かすまち香芝」を実現するために、次の5つの基本目標を設定します。

だれもが学べる環境づくり

1 ライフステージに対応する学習機会の提供と成果を活かす環境づくり

乳幼児期から高齢期までそれぞれのライフステージでの学習ニーズに対応する学習機会を提供し、すべての人が気軽に生涯学習に取り組むことができる環境づくりをめざします。そして、それぞれの学習した成果を活かすことができる学びの環境づくりをめざします。

〈 目標実現に向けた取組みの柱 〉

- 学習機会の充実強化
- 芸術・歴史文化イベント等の振興
- 学校教育の充実
- 生涯スポーツの推進
- 学習成果の評価制度の推進



(社会教育学級生大会の様子)

子どもと育ちあう環境づくり

2 子どもと大人が育ちあう、子育てしやすい環境づくり

核家族化や少子化による家庭のあり方の変化に対応し、家庭の教育力の向上が求められることから、学びを通じて子ども同士や親同士、地域の子どもと大人が交流することで、ともに育ちあう、子育てしやすい環境づくりをめざします。

〈 目標実現に向けた取組みの柱 〉

- 家庭の教育力の向上
- 子育て相談活動の充実
- 家庭・学校・地域の連携強化



(家庭教育学級運営委員会)

学びを広める環境づくり

3 学びの情報をだれもが得られる環境づくり

生涯学習に関する情報を一元的に集約し発信するシステムの構築など、市民が学びその成果を活かすために必要な情報を必要な時に得られる環境づくりをめざします。

また各種講座やイベント、講師、学習成果を活かす場などの生涯学習関連情報に市民が気軽に接することができ、最も適した選択ができるような相談体制づくりをめざします。

〈 目標実現に向けた取組みの柱 〉

- 情報収集・発信システムの構築
- 生涯学習の相談窓口の体制づくり
- 生涯学習に関わる普及啓発と意識の高揚



みんなで学びあう地域づくり

4 地域みんなで学びあう生涯学習のまちづくり

本市では人口増加と急激な都市化の進展に伴い地域コミュニティの希薄化も見られることから、従来から地域の中核となっている自治会に、地域の見守りを担っている民生児童委員・地域安全推進委員やNPO、民間団体等も加えて、地域みんなの「協育」による生涯学習の取り組みを進めます。

そして地域での学びを通じて、子育て・福祉・介護・安全など地域の課題を地域で解決できる生涯学習のまちづくりをめざします。

〈 目標実現に向けた取組みの柱 〉

- 協育による地域活動の活性化
- 地域コミュニティの充実
- 人材養成と活動支援の仕組みづくり
- NPO、民間団体等との協働による生涯学習の推進
- 学校と地域の学びあう場づくり

共に学びあう



学びの体制づくり

5 市民と行政が進める生涯学習の体制づくり

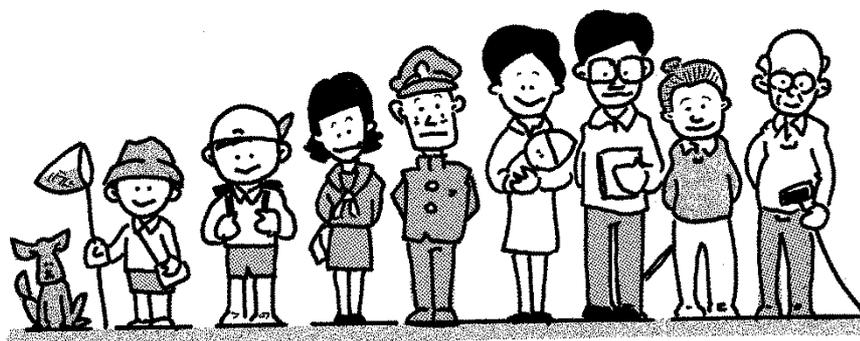
行政各分野において生涯学習を総合行政として推進していくために、生涯学習推進本部の体制を整えます。

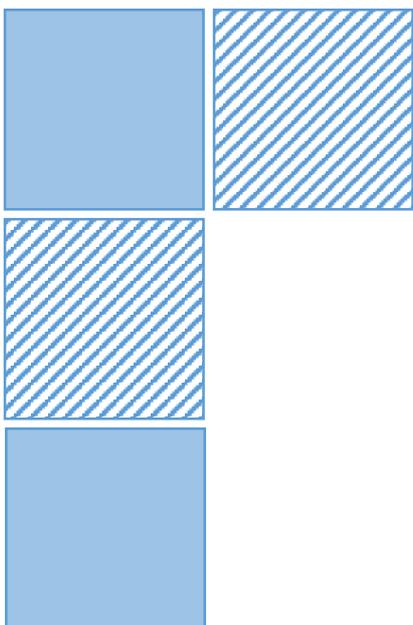
また生涯学習関連の様々な事業・活動の支援を図り、生涯学習の推進母体となっている社会教育関係団体、NPO、企業等への支援を強化するなど、市民の自主的・主体的な活動を進める体制づくりをめざします。

〈 目標実現に向けた取組みの柱 〉

- 生涯学習推進本部の充実
- 生涯学習推進担当の体制整備
- 生涯学習推進のための市民組織づくりと市民活動の支援

みんなの生涯学習





第4章

分野別基本計画



だれもが学べる環境づくり

1 ライフステージに対応する学習機会の提供と成果を活かす環境づくり

(1) 学習機会の充実強化

〈 現状と課題 〉

市民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、中央公民館を拠点として各種講座や様々な学習活動が展開されています。

地域には環境・福祉・安全など生活にかかわる様々な課題があります。「香芝市地域福祉計画」(平成23年3月策定)においては、「地域福祉」の理念を実現するためには市民の「参画」「協働」が不可欠であるとされています。このような考え方を市民と共有し、地域課題への取り組みにつなげていく生涯学習が求められています。

また本市においても高齢社会を迎え、健康を維持継続できる高齢者がいる一方、加齢に伴う様々な疾病や心身機能の低下により治療や介護を要する高齢者の割合も増加します。そこで多様なライフスタイルに対応する生涯学習の取り組みが重要です。

今後は学習活動へのきっかけづくりや参加しやすくするための環境づくりを行うとともに、地域の社会資源の活用をはかり、生涯学習を通じて「人間力」「地域力」「創造力」を高める基礎となるよう学習機会の提供の充実に取り組んでいくことが必要です。

〈 基本的方向 〉

地域福祉の取り組みと連携しながら地域課題への学習機会の充実を図ります。

そのため高齢者の豊富な知識と経験を社会に役立て、多様なライフスタイルを可能とする学習支援に取り組みます。さらに障がいのある人が気軽に参加しやすい機会の提供に取り組みます。

また市民のニーズに対応した生涯学習施設の広域間連携や施設の整備・充実を図ります。

学習機会の充実強化

長寿・福祉社会づくりのための学習課題への取り組み

地域が抱える課題等についての学習機会の提供

高齢社会に対応した高齢者への学習支援

障がいのある人が参加しやすい機会提供

生涯学習プログラムの充実

生涯学習施設の広域間連携

生涯学習施設の整備・充実

〈 具体的取組み内容 〉

①長寿・福祉社会づくりのための学習課題への取組み

長寿・福祉社会づくりに向けて、地域福祉の取組みと連携しながら市民と協働していくなかで学習課題を見だし、解決に向けた取組みに努めます。

②地域が抱える課題等についての学習機会の提供

環境・福祉・安全など生活にかかわる様々な地域の課題に市民が目を向け、課題の解決に向けた取組みに参加していけるように、それぞれの地域でニーズにあった新たな「地域出前講座」を取り入れるなど学習機会の提供に努めます。

③高齢社会に対応した高齢者への学習支援

高齢社会に対応して、心身状況が異なる高齢者に生涯現役社会にふさわしい学習機会を提供するとともに、豊富な知識と経験を役立ててもらえるよう支援します。

④障がいのある人が参加しやすい機会提供

障がいのある人がゆとりや生きがいのある生活を営むことができるよう、地域交流や各種の活動への参加につながる機会の提供に努めます。

⑤生涯学習プログラムの充実

近年のめまぐるしく変化する社会経済状況に対応するために市民の学習ニーズと社会的な課題の適切な把握に努め、生涯学習プログラムの充実を図ります。

⑥生涯学習施設の広域間連携

本市の公共施設だけではなく、隣接する自治体などの生涯学習関連施設も通勤途中で立ち寄れるなどの利便性から利用者ニーズが高いと考えられます。そのため生涯学習関連施設の広域間利用についての情報収集や広域間連携について検討します。

⑦生涯学習施設の整備・充実

中央公民館をはじめとする生涯学習施設の整備・充実について市民のニーズが高いことから、施設の整備・充実に向けた整備計画づくりに取り組みます。

(2) 芸術・歴史文化イベント等の振興

〈 現状と課題 〉

文化・芸術活動は人の心を豊かにし、人と人との出会いから新しい交流を生み出すなど生涯学習社会をつくる上で大きな役割を果たすものです。美術展覧会も年々出展者が増加し、技術や作品の質も向上しています。

今後とも市民の自主的な文化・芸術活動を広めるために、活動の発表・交流の場となるイベントや情報発信などを積極的に進めていく必要があります。また地域の個性や魅力を高め、地域文化を育てていくことが重要です。

本市では、飛鳥時代後半に創建された尼寺廃寺跡と平野塚穴山古墳が国史跡に指定されています。この他にも重要な文化財が貴重な歴史遺産として継承されています。このような文化財について国・県の指定を受けることで保護・継承を図るとともに、貴重な文化財が学校教育や生涯学習に活かされるよう情報発信をし、観光資源としても活用していくことが必要です。

〈 基本的方向 〉

文化・芸術を通して心の豊かさや人の交流を生み出すよう活動の基盤づくりに努めます。そのためには貴重な歴史・文化遺産を次世代に引き継ぎ、市民が香芝のまちに愛着をもって住み続けていけるよう歴史・文化財にかかわる学習機会の充実を図ります。

また博物館や図書館などの公共施設を身近な学習の場としてさらに活かすために、学校と博物館、図書館の連携を推進します。

芸術・歴史文化イベント等の振興

交流を生み出す文化・芸術の基盤整備

歴史・文化財の学習機会の充実

学校と博物館、図書館の連携推進

〈 具体的取組み内容 〉

①交流を生み出す文化・芸術の基盤整備

市民の自主的な文化・芸術活動を支援するための受け皿づくりなど基盤整備に努めます。

②歴史・文化財の学習機会の充実

貴重な歴史・文化遺産を保存し次世代に引き継いでいくとともに、多くの市民が香芝のまちに愛着をもつきっかけとなるよう歴史・文化財にかかわる学習の機会を工夫し充実します。

二上山博物館を拠点として、歴史文化の情報発信や史跡尼寺廃寺跡ガイダンス施設（平成27年建設予定）などの地域の歴史資源を活用した学習機会の提供を市民ボランティアとの協働により進めます。



（史跡尼寺廃寺跡：心礎）

③学校と博物館、図書館の連携推進

二上山博物館、市民図書館など個人が自由に来館でき、自発的に学習できる身近な学習の場となる施設の機能の充実を図ります。

また現在、学校と博物館との連携による「博・学連携事業」を進め郷土学習授業を実施しています。今後とも学校と博物館、図書館との連携を推進します。



（二上山博物館：ボランティアガイドの会の説明による博物館学習）

■香芝市所在指定文化財件数

香芝市には平成27年3月現在、41件の文化財（国指定4件、県指定6件、市指定31件）が指定されています。その内訳は、有形文化財26件、民俗文化財6件、記念物9件となっています。

区分		国指定			県指定	市指定	計	
		国宝	重文	登録				
有形文化財	建造物	0	0	0	1	1	2	
	美術 工芸品	絵画	0	1	0	0	1	2
		彫刻	0	1	0	0	8	9
		工芸品	0	0	0	2	1	3
		書籍/典籍 /古文書	0	0	0	1	1	2
		考古資料	0	0	0	0	7	7
		歴史資料	0	0	0	0	1	1
小計	0	2	0	4	20	26		
無形文化財		重要無形文化財 0		0	0	0	0	
民俗文化財	有形民俗文化財	重要有形民俗文化財 0		0	0	5	5	
	無形民俗文化財	重要無形民俗文化財 0		—	0	1	1	
	小計	0		0	0	6	6	
記念物	史跡	特別史跡 0	2	0	0	2	4	
	名勝	特別名勝 0	0	0	0	0	0	
	天然記念物	特別天然記念物 0	0	0	2	3	5	
	小計	0	2	0	2	5	9	
選定(決定)	文化的景観	重要文化的景観 0		—	0	0	0	
	伝統的建造物群	重要伝統的建造物群保存地区 0	伝統的建造物群保存地区 0	—	0	0	0	
	保存技術	選定保存技術 0		—	0	0	0	
合計		0	4	0	6	31	41	

*市指定文化財1件は区分が複数にまたがるため、有形文化財に含めています。

(3) 学校教育の充実

〈 現状と課題 〉

本市では児童・生徒が確かな学力を身につけられるように、学校における指導方法や内容等の充実を図るとともに、規範意識を高めるための道徳教育、健康教育、体力づくりなどを通して「生きる力」を育む学校教育に取り組んでいます。

今後とも子どもたちが安全で安心して学べる教育環境を整備するとともに、確かな学力（知）、豊かな心（徳）、健やかな体（体）の調和がとれた「生きる力」の育成を図ることが重要となります。また家庭・学校・地域の連携により、子どもたちが学校の内外で「生きる力」を育むことができるような環境づくりと仕組みづくりを進めていくことが必要です。

生涯学習に期待される教育機能を十分に発揮できるよう、地域社会に根ざした学校として地域社会とともに発展していくような取り組みが必要です。そのために単に知識を身につけるだけではなく、自ら学ぶ意欲や自分で考え行動する力を高め豊かにすることが重要です。学校においてこのような教育を推進することは、生涯を通じて学び続けようとする意欲と能力を培うことにつながっていきます。

〈 基本的方向 〉

学校と地域との連携を強化し、地域の教育資源や人材を活用した地域社会に根ざした教育活動を推進します。

そのため子どもたちの発達段階に応じたキャリア教育を進めていけるよう学校教育と企業等との連携を進めます。また市民図書館や学校図書館の図書館ボランティアなどと協働して読書教育の推進を図っていきます。

そしてまた就学前から小学校、中学校への教育の連携を深め、さらに高等学校、大学との連携を図りながら、子どもたちが社会に巣立つまで発達段階に応じて健やかに成長していけるよう学校間の連携に取り組めます。

学校教育の充実

地域社会に根ざした教育活動の推進

地域との環境学習・福祉教育の連携

キャリア教育の推進

読書教育の推進

幼・保・小・中連携、高等学校、大学との連携

〈 具体的取組み内容 〉

①地域社会に根ざした教育活動の推進

地域社会に根ざした教育活動を展開していけるよう、学校と地域との連携を図ります。

そのため学校と地域との連絡調整を密にし、多様な課題について検討する場づくりを行うとともに、子どもの居場所の整備に努め、学習活動、スポーツ・文化活動、ボランティア活動など学校外の学習活動の支援を推進します。

また地域のコミュニティ・スクールとしての学習施設の開設や地域の教育資源や人材を活用した学社連携・融合事業などを進めます。

②地域との環境学習・福祉教育の連携

子どもたちの環境学習プログラムの実践活動を通じて地域の環境保全活動の体制づくりに努めます。

子どもたちの環境保全活動への参加を促進するために、出前講座の活用や参加体験型学習の取り組みに努めます。

福祉教育においては、地域福祉計画に位置づけされている福祉教育活動に地域との連携を図りながら取り組みます。



(市民衛生課：環境学習)

③キャリア教育の推進

子どもたちには将来、社会的・職業的に自立し、社会のなかで自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための力が求められています。

このような視点から、子どもたちの発達段階に応じたキャリア教育を学校内外での学習を通して進めていくよう学校と企業等と緊密に連携し推進していきます。

④読書教育の推進

市民図書館の蔵書の充実をはじめ、学校図書館ボランティアなどと一体となって児童・生徒の読書教育の推進に取り組みます。

また市内の小・中学校には専任の司書教諭は配置されていない状況ですが、今後は学校司書も含め配置について県へ働きかけていきます。

⑤幼・保・小・中連携、高等学校、大学との連携

「香芝市幼・保・小・中連携教育推進協議会」を設置しており、就学前から小学校、中学校への教育の連携を図り、子どもたちが発達段階に応じて健やかに成長していけるようさらに推進していきます。

また小・中学校と市内の高等学校との連携による規範意識の向上をめざした「あいさつ運動」の展開や地域の中学校への出前授業など、小・中学校と高等学校の連携を進めます。

さらに近隣の大学からのインターンシップの取り組みを充実させるなど、大学との連携も深めていくよう努めます。



(学校・地域パートナーシップ事業：図書館整備活動)

(4) 生涯スポーツの推進

〈 現状と課題 〉

スポーツは生涯にわたり心身とも健康に文化的な生活を営む上で不可欠なものです。近年は健康長寿の最大の阻害要因となる生活習慣病の抑制に向けて、健康づくりのための運動・スポーツが積極的に進められています。生涯にわたって健康・体力の維持増進を図るには継続的な運動・スポーツが有効な手段であり、また仲間づくりにもつながります。

市民のだれもが、それぞれの体力、年齢、目的に応じて、いつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。そのためには地域のスポーツ機会の確保・充実が重要な条件となります。

一方で地域社会では、地域におけるスポーツを通じた交流は地域の活力を生みだし地域社会の再生につながっていきます。

現在、体育協会をはじめ様々な団体が多種多様なスポーツ・レクリエーション活動を展開しています。また地域住民が主体となって運営する香芝市総合型地域スポーツクラブ「レッツかしば！」が平成22年に設立され、徐々に会員数も増えてつあります。今後は各地域単位での活動を拡大していくことが望まれます。

さらに学校・地域との連携や市民参画・協働などを視野に入れた地域スポーツ活動の展開が課題となります。

〈 基本的方向 〉

生涯にわたる健康・体力の維持増進と仲間づくりにつながるよう、関係団体等と連携しスポーツ振興の実践を強化します。

また地域のだれもが年齢を問わず興味や技術レベルに応じたスポーツ・レクリエーション活動ができる総合型地域スポーツクラブと行政の協働により地域スポーツを推進します。

そして、だれもが気軽にスポーツに親しむことができるスポーツ・レクリエーション活動を振興します。

生涯スポーツの推進

健康づくり、体力づくり、仲間づくりとしてのスポーツ振興の実践強化

総合型地域スポーツクラブとの協働による地域スポーツの推進

スポーツ・レクリエーション活動の振興

〈 具体的取組み内容 〉

①健康づくり、体力づくり、仲間づくりとしてのスポーツ振興の実践強化

生涯にわたって健康・体力の維持増進を図るには継続的な運動・スポーツが有効な手段であり仲間づくりにもつながることから、行政の健康増進部局やスポーツ推進委員、関係団体などと連携したスポーツ振興の実践を強化します。

②総合型地域スポーツクラブとの協働による地域スポーツの推進

地域のスポーツクラブを推進するために、地域のだれもが年齢を問わず興味や技術レベルに応じたスポーツ・レクリエーション活動ができる地域スポーツの積極的な取り組みを行政と市民の協働により進めます。

③スポーツ・レクリエーション活動の振興

日頃からスポーツに親しんでいる市民はもとより、スポーツに馴染みのない市民も対象として、子どもから高齢者まで、また障がいの有無にかかわらず、だれもがそれぞれのニーズに合ったスポーツに気軽に親しむことができスポーツやレクリエーション活動を始めきっかけとなるよう、魅力のあるイベント等の開催など市民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動を支援します。



■社会体育施設の概要

香芝市総合体育館

所在地 香芝市本町1437番地
 設備 1階 主競技場・トレーニングルーム・器具庫・更衣室・選手控え室兼会議室・更衣室・選手出入口・事務室・その他管理部門等
 2階 正面玄関出入口・サブ競技場・観覧席・会議室等
 3階 観覧席(1,457席)
 用途 主競技場 1,575㎡(縦42m×横37.5m)
 バスケットボール2面・バレーボール3面・バドミントン6面・卓球25台・武道関係・ダンス・体操関係
 サブ競技場 323㎡(縦19m×横17m)
 武道等(柔道・剣道・空手道・合気道・少林寺拳法)・卓球6台・ダンス・体操
 トレーニングルーム
 各種の用具、器具を配列、自主トレーニング、その他健康づくりに使用
 走路(周囲200m)

香芝市北部地域体育館

所在地 香芝市上中273-1
 設備 1階 メインフロア 550㎡
 器具庫・更衣室・事務室
 用途 バスケットボール1面・バレーボール1面・バドミントン2面・武道関係等・ソフトテニス1面・体操関係・ドッジボール1面

香芝市総合プール

所在地 香芝市穴虫2864-1
 設備 50mプール・流水プール・滝プール(幼児用)・スライダープール・食堂・管理棟

グラウンド

香芝健民運動場

所在地 香芝市上中273-2
 面積 12,000㎡
 用途 ソフトボール・サッカー・各種スポーツ・レクリエーション

高塚グラウンド

所在地 香芝市真美ヶ丘6-11
 面積 8,400㎡
 用途 軟式野球・ソフトボール・サッカー・各種スポーツ・レクリエーション

観正山グラウンド

所在地 香芝市真美ヶ丘3-4
 面積 7,300㎡
 用途 軟式野球・ソフトボール・サッカー・各種スポーツ・レクリエーション

高山台グラウンド

所在地 香芝市高山台3-14-16
 面積 16,700㎡
 用途 軟式野球・ソフトボール・サッカー・各種スポーツ・レクリエーション

いこいの広場

所在地 香芝市下田西2-397-2
 設備 ゲートボール場2面

テニスコート

健民テニスコート

所在地 香芝市上中273-1
 設備 全天候型コート(ソフト)2面

高塚テニスコート

所在地 香芝市真美ヶ丘6-11
 設備 全天候型コート(ソフト)3面



(一般社団法人香芝市体育協会：
 体育施設概要のリーフレットから)

(5) 学習成果の評価制度の推進

〈 現状と課題 〉

市民が幸せを感じる社会を実現していくためには、地域についてみんなで考え、地域の課題を学び、一人ひとりがまずできることから参加し、力を合わせて地域をより良くしていく活動に取り組んでいく必要があります。

自らが学習するだけでなく、学習して得られた成果を活かして身近な地域で活動したり、地域での活動を通して積極的に社会に関わりたいという人が増えています。こうした思いを支援することは市民同士の新たな出会いの場となるだけでなく、市民の参加・参画による地域の活性化や地域課題の解決といった「新しい公共」の促進につながります。

そのためには学習機会を充実させる一方で、学習した成果が評価され、自己実現がはかられ、その学習成果を地域に還元できる学びの仕組みを市民と行政が協働してつくっていくことが必要です。

またボランティアバンクをはじめとした人材バンクの活用について、登録しても活躍の場がないといった現状もあることから、これらの課題解決に向けた取り組みが重要です。

〈 基本的方向 〉

学習者の学習意欲が高められるよう学習成果を評価する制度の創設とその活用に取り組めます。

さらに市民が学習成果を発表できる場や機会の充実を図り、循環型生涯学習社会の基礎となる仕組みづくりを進めます。

また生涯学習に取り組む市民が様々な分野で地域の活性化や地域課題の解決などに活躍できるよう、地域社会に学習成果を還元できる機会の充実に取り組めます。

学習成果の評価制度の推進

学習成果を評価する制度の創出と活用の推進

学習活動の成果を発表できる機会の充実

学習成果を地域社会に還元する機会の充実

〈 具体的取組み内容 〉

① 学習成果を評価する制度の創出と活用の推進

市民が学習した一つの成果として、各種学級・講座等における認定書や修了証の発行など学習成果を評価する制度の創設を進めます。

さらに学習者の学習意欲が高められ次のステップにつながるよう評価制度の活用に取り組めます。

②学習活動の成果を発表できる機会の充実

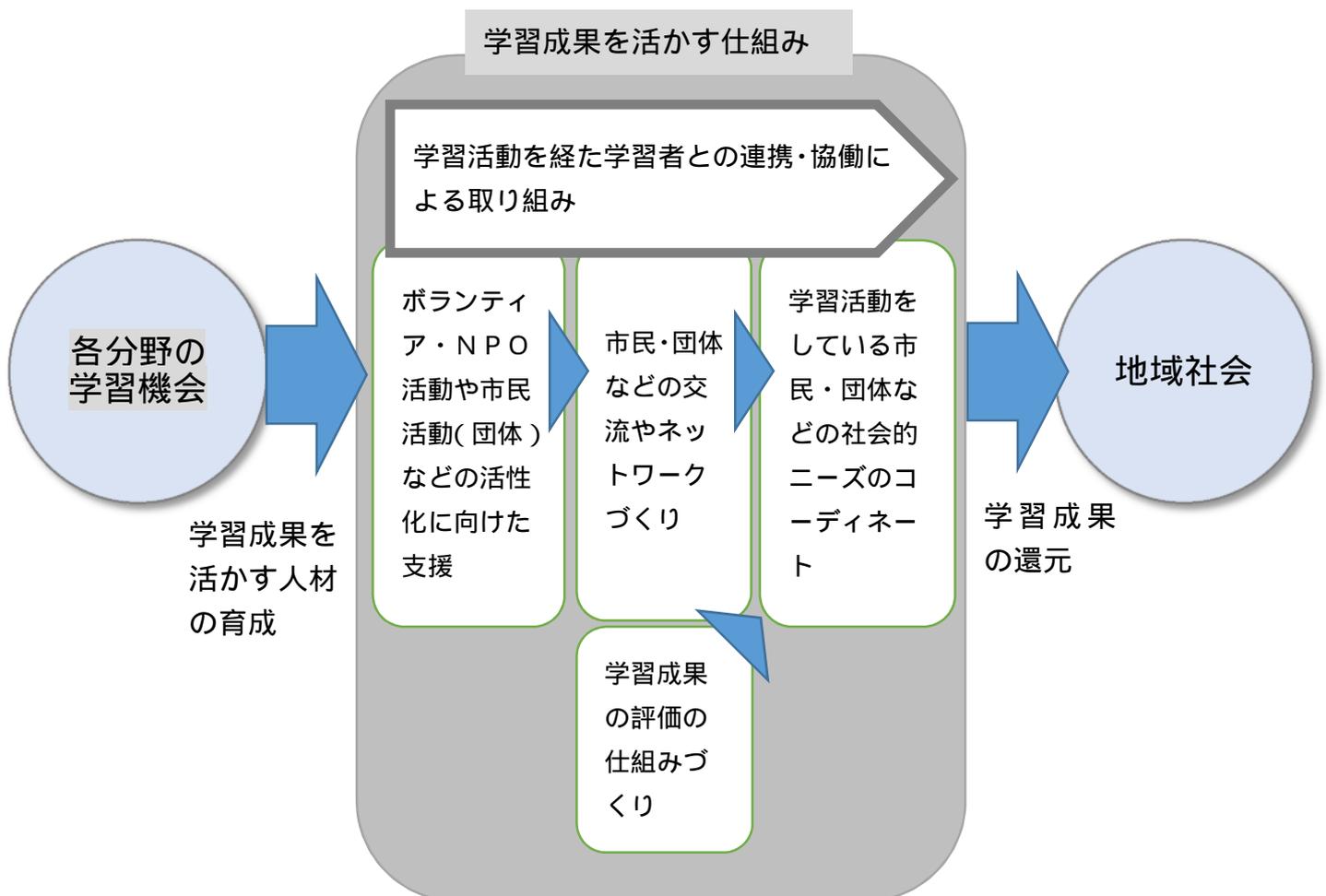
市民が学習成果を発表できる場や機会の充実を図り、個人の学習成果を地域社会における様々な教育活動に活かし社会全体の教育力の向上をめざす循環型生涯学習社会の基礎となる仕組みづくりを進めます。



(社会教育学級生大会：発表の様子)

③学習成果を地域社会に還元する機会の充実

市民が学習によって得られた知識・成果を地域に還元することができる機会の充実に取り組みます。



2 子どもと大人が育ちあう、子育てしやすい環境づくり

(1) 家庭の教育力の向上

〈 現状と課題 〉

家庭は常に子どもの心の拠り所となるものです。子どもは家庭生活の中で「生きる力」を身につけるとともに、人格を形成していきます。一方で子どもを育てることを通して、親も子どもと一緒に成長していくといわれます。

しかし核家族化や少子化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会環境が変化するなかで家庭の教育力の低下が指摘されています。親が子どもに対して行なう家庭教育は教育の原点といえます。親自身が子育てについて学ぶことが大切です。そして子育てについて自信を持って行動する必要があります。

年少者人口が多いまちである本市において、家庭教育の支援が今まで以上に重要となっています。また児童虐待や不登校といった子どもをめぐる様々な問題が増加していく傾向にあることから、家庭の教育力の向上に向けた取り組みが大きな課題となっています。

〈 基本的方向 〉

親自身が子育てについて学ぶことが大切です。そして子育てについて自信をもって行動する必要があります。

子どもの教育やしつけなどに関する親の不安や悩みを解消し自信をもって家庭教育ができるよう、親の「学び」や「育ち」を積極的に支援していくために親同士の学びのネットワークの構築に取り組みます。

また健康学習（食育）についての機会の提供に努めます。

家庭の教育力の向上

親同士の学びのネットワークの構築

健康学習（食育）についての機会提供

〈 具体的取り組み内容 〉

①親同士の学びのネットワークの構築

親同士の子育てについてのネットワークがあることは、不安や悩みを持つ親にとって参考となり安心感につながります。そこで本市の家庭教育学級を基盤として、親同士の学びのネットワーク構築に向けて取り組みます。

②健康学習（食育）についての機会提供

子どもも大人も主体的な健康づくりを推進するためには、健康に関する正しい知識を学ぶ機会づくりが必要です。そのため地域での食育を取り入れた健康づくりの学習や食育ボランティア等指導者の育成と支援に努めます。



（親子料理教室）

（２）子育て相談活動の充実

〈 現状と課題 〉

全国的に少子化が進むなかで香芝市は非常に若いまちであり、子どもたちが多いまちであることから、子育て支援政策はますます重要となっています。生涯学習の面においても子どもが地域で育つという観点は重要です。

本市では子育て支援センターや交流センターで多くの子育て支援活動が展開されていますが、これら子育て支援活動の認知度や実際の利用はまだまだ少ない状況です。今後とも子育て支援の一層の充実が求められます。

〈 基本的方向 〉

福祉部門と連携した子育て支援の体制づくりに取り組みます。さらに子育て支援センターなどとの連携を強化し、地域における子育て支援のサポート体制の構築に向けて取り組みます。また子育てに関する情報提供を推進します。

子育て相談活動の充実

子育て支援体制の整備

地域における子育て支援のサポート体制の構築

子育てに関する情報提供の推進

〈 具体的取組み内容 〉

①子育て支援体制の整備

子育てに関する悩みや不安を共有でき、親同士や親子がふれあうことができる交流の場

を増やししながら、福祉部門と連携した子育て支援の体制づくりに取り組みます。
また乳幼児健診等を通じて子育て支援を図ります。

②地域における子育て支援のサポート体制の構築

既設の子育て支援センターなどとの連携を強化し、公立幼稚園・保育所や私立幼稚園・保育園の未就園児交流事業を基盤としたサポート体制の構築に向けて取り組みます。また新たに自治会と民生児童委員による「きゅうぴいクラブ」の取り組みが広がりつつあることから、これらの活動との連携を図ります。



(きゅうぴいクラブの活動)

③子育てに関する情報提供の推進

子育て支援事業などの情報について情報機器や紙媒体などの有効適切な活用に努め、情報を必要としている人に届くように子育て相談窓口の充実や子育てに関するわかりやすい情報提供を推進します。

(3) 家庭・学校・地域の連携強化

〈現状と課題〉

核家族化、少子化、地域の人間関係の希薄化が進むなかで、子どもたちを取り巻く状況も大きく変化し様々な問題が生じています。最近の子どもたちは家の外で遊ぶことや集団で遊ぶ機会が少なくなっていることなどから、地域の中で多様な体験を通して思いやりや助け合いの精神を育て「生きる力」を育むことが重要になっています。

このため「子どもの居場所づくり」など地域で子どもを育むための環境づくりや地域の教育力の活性化が求められています。さらに地域の人材を活用し地域との連携・融合を重視した取り組みがますます必要となっています。

また子どもが言葉を学び創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで子どもの読書活動は欠くことのできないものです。この子どもの読書の推進にも家庭・学校・地域の連携が重要となっています。

〈 基本的方向 〉

色々な体験活動を通して「生きる力」を育む子ども体験活動を推進します。

そして家庭・学校・地域と行政が一体となって青少年の健全育成に取り組んでいくために、青少年健全育成に向けた支援活動を促進します。

また家庭・学校・地域と行政が連携し、子どもの読書活動の推進を図ります。

家庭・学校・地域の連携強化

子ども体験活動の推進

青少年健全育成に向けた支援活動の促進

子ども読書活動の推進

〈 具体的取組み内容 〉

①子ども体験活動の推進

様々な体験を通して思いやりや助け合いの精神を育てるため、色々な体験活動（自然体験・社会体験・生活体験）へ参加する機会を増やすなど子ども体験活動を推進します。

また各地域で地域福祉推進委員が新たに活動されていることから、これらの活動を通して子どもたちの様々な体験活動につながるよう連携を図ります。

（青少年センター：
体験活動・雪体験ツアー）



②青少年健全育成に向けた支援活動の促進

行政だけではなく地域住民が中心となって学校との連携を強め、地域での青少年健全育成活動を進める組織づくりを支援します。

また学校週5日制が定着しているなかで、学校教育法施行令の改正により「土曜授業」が見直されています。今後は本市において実施方針を検討していく際に、地域とともに学ぶ「地域学習」を取り入れ、より一体的な青少年健全育成に向けた支援活動につながるよう努めます。

（環境浄化・店舗巡回活動）



③子ども読書活動の推進

家庭・学校・地域と行政が連携し、子どもを取り巻く読書環境の充実や読書活動の推進を図ります。



(市民図書館：えほんたいむの様子)

学びを広める環境づくり

3 学びの情報をだれもが得られる環境づくり

(1) 情報収集・発信システムの構築

〈 現状と課題 〉

生涯学習を広めるためには、市民が学び、学んだ成果を活かすために必要な情報を必要な時に得られる環境づくりが必要です。

現在は生涯学習に関する情報が施設単位での情報となっているなど、学習機会や学習した成果の活用情報が市民にとってわかりにくい状況となっています。

今後は市民が学習したい、学んだ成果を活かしたいと思った時に必要な情報を得られるよう、効果的な情報発信とインターネットや定期的な生涯学習情報誌・リーフレット・チラシなどの各種メディアを活用したわかりやすい情報提供が求められます。

〈 基本的方向 〉

市民が生涯学習に関する情報を必要な時に入手できる環境づくりを進めます。

そのために生涯学習関連情報の一元的な収集・提供が行なえる体制をめざします。また生涯学習ガイドなど様々な手法を用いた情報発信と各種メディアを活用したわかりやすい情報提供を推進します。

情報収集・発信システムの構築

生涯学習関連情報の収集と提供体制の確立

生涯学習ガイド等情報発信の推進

各種メディアを活用した情報提供の推進

〈 具体的取組み内容 〉

①生涯学習関連情報の収集と提供体制の確立

生涯学習に関するどの施設の情報も一元的に収集・提供が行なえるような管理体制をめざします。さらに市民がより幅広く学習機会を選択できるように、民間学習機関等が開設している各種講座などについても情報を提供できるよう努めます。

②生涯学習ガイド等情報発信の推進

市や大学、民間学習機関が開催する各種講座やイベントなど生涯学習情報のガイドづくりに取り組みます。またインターネットで生涯学習情報を検索したり掲載できるサイトの

整備など様々な手法を用いて情報発信を推進します。

③各種メディアを活用した情報提供の推進

インターネットをはじめとする多様なメディアを活用し、市が持つ生涯学習に関する情報を市民が入手しやすい方法で提供します。また地域における生涯学習の取り組みや学習機会の情報を集約して情報提供の推進を図ります。



(インターネットによる情報の提供)

(2) 生涯学習の相談窓口の体制づくり

〈 現状と課題 〉

今後の生涯学習の取り組みで重要度が高いものとして市民アンケートでは「生涯学習に関する相談体制の推進」との回答が多く、生涯学習に関する相談への市民のニーズは高いといえます。しかし相談窓口の体制は整っていない現状です。

また生涯学習に関する相談体制を整えるためには、社会教育に関する専門的な助言や指導を行う専門職としての社会教育主事の効果的な配置が求められます。社会教育法では社会教育主事の職務は「社会教育活動を行うために……助言と指導を与える。」とうたわれています。本市においては社会教育主事の資格を持つ職員も複数いますが、その専門性を発揮できる組織体制になっていないこともあり、社会教育に関する専門的な相談を受ける職員の配置が課題となっています。

さらに社会情勢の変化等により生涯学習へのニーズは多様化・高度化・専門化していることから、このような市民のニーズに応えられるよう生涯学習の相談窓口の体制づくりが必要です。

〈 基本的方向 〉

学習情報や学習グループの紹介、学習方法など多種多様な相談に対応できるよう総合的な学習相談窓口を設置し専門職としての社会教育主事の効果的な配置に努めます。

また多様化・高度化・専門化する個人の学習ニーズに応えるために、学習者を結ぶコーディネーターや学習活動を支援するサポーターの育成に取り組めます。

生涯学習の相談窓口の体制づくり

生涯学習活動に関する総合相談窓口の設置

専門職としての社会教育主事の配置

生涯学習のコーディネーターやサポーターの育成

〈 具体的取組み内容 〉

①生涯学習活動に関する総合相談窓口の設置

市民の学習意欲を具体的な生涯学習活動に結びつけられるよう、学習情報や学習グループの紹介、学習方法など多種多様な相談に対応できる総合的な学習相談窓口を設置していきます。

②専門職としての社会教育主事の配置

社会教育に関する専門的な助言や指導を行うことができるよう、社会教育主事の資格を有する者の有効活用等について人事当局へ働きかけ、社会教育主事としての効果的な配置に努めます。

③生涯学習のコーディネーターやサポーターの育成

社会教育委員をはじめ民間の有資格者などを活用した学習者を結ぶコーディネーターの人材確保や学習活動を支援するサポーターを養成するための研修等に取り組みます。



(3) 生涯学習に関わる普及啓発と意識の高揚

〈 現状と課題 〉

現状では生涯学習活動によく参加する人と全く参加しない人との間に大きな差が見られることから、幅広い市民が生涯学習に取り組む意識づけとなるような生涯学習に関わる普及啓発が必要です。そして生涯学習の基盤となる人権や男女共同参画社会づくりなどの意識の高揚に努める必要があります。また生涯学習に関わる様々な取り組みを通して市民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが互いに尊重しあい、協力し支えあいながら責任も分かち合えるまちづくりをめざすことが重要です。

そのためには紙媒体やホームページ掲載による生涯学習事業の情報発信のほか、生涯学習活動に参加してみたいとなるような市民の意識を高める取り組みが求められます。

〈 基本的方向 〉

生涯学習活動に参加するきっかけとなる総合的な普及啓発事業の開催に努めます。また行政各部署で行われている様々な事業と連携して、生涯学習を高揚するイベント等の開催に努めます。

さらに生涯学習に関わる様々な機会において人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた意識の高揚を図ります。

生涯学習に関わる普及啓発と意識の高揚

生涯学習に関わる総合的な啓発事業の開催

生涯学習を高揚するイベント等の開催

人権意識の高揚

男女共同参画社会に向けての意識の高揚

〈 具体的取組み内容 〉

①生涯学習に関わる総合的な啓発事業の開催

生涯学習活動に参加する総合的な普及啓発事業として、講演や学習成果の実践発表、シンポジウムなどの開催に努めます。

②生涯学習を高揚するイベント等の開催

生涯学習の意識を高揚していくことにつながるようなイベント等の企画について、市民が気軽に参加しやすいものとなるよう内容の見直しのほか、新たなイベント等の実施に努めます。



(成人式典・招待者受付)

③人権意識の高揚

市民がお互いに共生・共感しながら人権尊重の理念を正しく理解することができるよう学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習に関わる様々な機会において人権意識の高揚を図り、人権が尊重されるまちづくりを進めます。



(市民協働課：
人権ポスターから)

④男女共同参画社会に向けての意識の高揚

だれもが性別にとらわれず自らの意思によって個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざし、市民一人ひとりのライフスタイルに合った学習機会の充実を図るとともに、関係団体等と連携し意識の高揚に努めます。



(市民協働課：男女共同参画週間講演会・くらしを考える講座)

4 地域みんなで学びあう生涯学習のまちづくり

(1) 協育による地域活動の活性化

〈 現状と課題 〉

生涯学習は自らの資質や生活の向上などをめざすだけでなく、それを基盤として地域社会に参加し活発に活動することでよりよい人間関係をつくりあげ、すべての市民が住みよいまちを築いていくことに重要な役割を果たします。

そのため市民の生涯学習活動が活発になっていくなかで、学習を通じて身につけた知識や技術を広く地域や社会で活かせる人を増やしていく必要があります。市民一人ひとりが自らを高め、問題意識をもって地域のみんなが相互に学びあい育てあう「協育」を進め、様々な角度からまちづくりに取り組むことによって地域コミュニティの活性化につなげていくことが求められます。

〈 基本的方向 〉

地域型の生涯学習を推進していくために、地域づくり講座の開催など学習成果を活かして学びあう協育による地域づくりに向けた取り組みを進めます。

また市民の視点に立った出前講座のメニュー充実と指導者の養成に取り組めます。

協育による地域活動の活性化

学習成果を活かして学びあう地域づくりの推進

出前講座のメニュー充実と指導者の養成



(出前講座)



〈 具体的取り組み内容 〉

① 学習成果を活かして学びあう地域づくりの推進

市民が学習した成果を活かしていく地域づくり講座の開催など、地域のみんなが相互に学びあい育てあう地域づくりの推進に向けて取り組みます。

② 出前講座のメニュー充実と指導者の養成

地域での学びあいにつながるように自治会や各種団体などの要望に応じて市職員が講師として出向く「出前講座」は、市民の「学習したい・知りたい」という視点に立った講座メニューを充実します。また指導者としての職員の資質向上に努めます。

さらに企業にも市民向けの講座の開催や学習会への講師派遣などについて働きかけていきます。

(2) 地域コミュニティの充実

〈 現状と課題 〉

東日本大震災以降、特に地域の絆が重要視されています。本市ではこれまで自治会組織を中心として各地域でコミュニティが育まれています。人口増加や急激な都市化の進展のなかで住民同士の交流や助け合いの関係が希薄になり、子育て、福祉、介護、安全など地域課題の解決が難しくなっている状況が見られます。

現在、地域の教育力を高めていくため「学校・地域パートナーシップ事業」を展開しています。これは地域が学校運営に参画し、子どもたちの教育課題の解決に向けて取り組むものですが、これらのパイプ役としてコーディネーターが活躍しています。

今後は生涯学習を通して地域の教育力を高め、地域の課題を地域で解決できる地域コミュニティの充実が求められます。

〈 基本的方向 〉

地域での安心安全をめざした防犯・防災活動を推進していくことで、地域の人づくりや絆づくりにつなげます。

また各地域の特性を踏まえて地域課題に対応して指導・助言ができ、地域に根ざした学習を支援できる人材育成に取り組みます。

地域コミュニティの充実

安心安全な防犯・防災活動の推進

地域コーディネーターの育成



(地域防災訓練)

〈 具体的取組み内容 〉

① 安心安全な防犯・防災活動の推進

自治会をはじめ各自主防犯組織・自主防災組織と連携を図り、啓発活動や意見交換などを行うことにより地域の絆づくりに結びつくよう生涯学習の機会を有効に活用します。

② 地域コーディネーターの育成

地域が学校運営に参画して子どもたちの教育課題の解決に向けて取り組む「学校・地域パートナーシップ事業」のコーディネーターの仕組みを基盤として、今後は地域課題に対応した指導・助言ができる地域コーディネーターの育成に取り組みます。



(学校・地域パートナーシップ事業：絵本の広場)

(3) 人材養成と活動支援の仕組みづくり

〈 現状と課題 〉

本市では社会教育関係団体 26 団体、また生涯学習の拠点施設となっている中央公民館ではサークル団体として 114 団体があり、様々な領域で生涯学習活動が展開されています。しかし会員の高齢化が進行し継続した活動が厳しくなっている団体も少なくありません。そしてまた生涯学習・スポーツ活動をしている市民を対象としたリーダー研修会等は、不定期で実施しているものの充実したものとはいえません。

さらに市民活動を支援するため平成 17 年度から生涯学習人材バンク制度を開始しましたが、その後登録者は年々減少傾向となっており、市ボランティアセンターの登録団体も同様の傾向がみられます。

今後は養成講座など人材養成とともに、活動できる場づくりに力を注ぐことが必要です。福祉、環境保全、国際協力など各分野の担当課や関係団体と連携し、ボランティア活動の場づくりを進める必要があります。また現行の人材登録制度の一元的な活用について検討する必要があります。

〈 基本的方向 〉

中長期的な展望に立った生涯学習リーダー等の養成に取り組みます。そのため社会教育関係団体や公民館のサークル団体など、様々な領域で生涯学習活動を展開する団体等の育成支援に取り組みます。

さらに現行の人材バンク制度の再編と広域連携を検討するとともに、ボランティア活動に参画する仕組みづくりと育成支援に取り組みます。

人材養成と活動支援の仕組みづくり

生涯学習リーダー等の養成

社会教育関係団体等の育成支援

人材バンク制度の再編と広域連携の構築

ボランティア活動に参画する仕組みづくりと育成支援

〈 具体的取組み内容 〉

①生涯学習リーダー等の養成

生涯学習・スポーツ活動をしている市民を対象としたリーダー研修会等について中長期的な展望に立った研修カリキュラムを作成し、生涯学習リーダーの養成に取り組みます。

②社会教育関係団体等の育成支援

社会教育関係団体や公民館のサークル団体などの生涯学習活動が様々な領域で展開されていますが、会員の高齢化が進行し継続した活動が厳しくなっている団体にも対応した育成支援に取り組みます。



(市子ども会体験バスツアー)

③人材バンク制度の再編と広域連携の構築

「生涯学習人材バンク制度」について人材バンクの有効な活用が図られ、登録者の増加につながるよう登録制度の見直しを進めます。

また人材バンクの登録者が活躍できるよう近隣の自治体と連携を図るとともに、本市の「まちづくりパートナー」など現行の登録制度と連携した運用などにより一元的な人材バンク制度につなげられるように取り組みます。

④ボランティア活動に参画する仕組みづくりと育成支援

市の各種イベント等においてボランティア活動として参加できる企画を取り入れるなど、ボランティア活動の実践に結びつくよう参画する仕組みづくりと育成支援に取り組みます。

(4) NPO、民間団体等との協働による生涯学習の推進

〈 現状と課題 〉

生涯学習を推進していくには、行政と民間が主体となって相互に連携し協力しあいながら学習機会の提供や活動の場づくりを進めることが重要です。

本市では大阪樟蔭女子大学と協働して「市民公開講座」を開催しているほか、NPOと連携した子どもの見守り活動や企業との協働による産業展の開催、「かしば未来塾」での若年経営者の人材育成の取り組みなどが行われています。

今後は学習ニーズに対応した多様な学習活動を総合的・体系的に推進するために、行政だけではなく、地域、NPO、企業、教育機関（大学等）とのネットワークづくりが必要です。また広範な領域で行われる学習活動に対して様々な立場から総合的に支援していく仕組みを構築することが求められます。

〈 基本的方向 〉

学習ニーズに対応するために、行政、地域、NPO、企業、教育機関（大学等）とのネットワークづくりを進めます。

またNPO、企業などと連携して生涯学習活動に関する具体的な方策について調査研究に取り組みます。

NPO、民間団体等との協働による生涯学習の推進
NPO等とのネットワークの構築（地域事業への支援）
NPO等との協働による調査研究

〈 具体的取組み内容 〉

① NPO等とのネットワークの構築（地域事業への支援）

学習ニーズに対応した多様な学習活動を総合的・体系的に推進するための行政、地域、NPO、企業、教育機関（大学等）とのネットワークづくりを進めます。学習機会の提供にあたっては行政と民間との役割分担を明確にし、市民にとって気軽に利用しやすい学習環境づくりに努めます。また地域で行なわれる事業を総合的に支援していくためのネットワークづくりに取り組みます。

② NPO等との協働による調査研究

NPO、企業などと連携して、生涯学習活動に取り組むための具体的な方策について検討を進める調査研究に取り組んでいきます。

(5) 学校と地域の学びあう場づくり

〈 現状と課題 〉

学校は地域社会の一員として積極的に社会に貢献していくことが求められます。地域社会に根ざした学校として地域とともに発展していくような取り組みが必要です。

また本市では地域福祉を推進する取り組みが進められており、地域において様々なサロンが開催されるなど生涯学習と強いつながりを持った施策が広がろうとしています。

今後は教育・福祉・環境など市民の身近な生活課題について地域で学び地域で考える地域型生涯学習の推進に向けて、学校と地域の学びあう場づくりが重要となります。

〈 基本的方向 〉

学校と地域福祉活動との連携により体験を通じたボランティア教育の推進とともに、子どもから大人まで地域で学び・体験できる場の充実をめざします。

学校と地域の学びあう場づくり

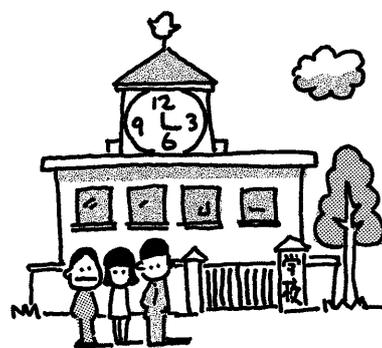
学校と地域福祉活動との連携

〈 具体的取組み内容 〉

①学校と地域福祉活動との連携

子どものころから様々な体験を通して「思いやりの心」「ともに生きていく心」を育むボランティア教育の推進とともに、学校と地域との連携を図りながら地域福祉活動を進めます。

学校と地域福祉活動との連携により、子どもから大人まで地域で学び・体験できる場の充実をめざします。



5 市民と行政が進める生涯学習の体制づくり

(1) 生涯学習推進本部の充実

〈 現状と課題 〉

総合的な生涯学習を推進していくためには全庁的な組織による体制づくりが不可欠となりますが、第1次基本計画では設置にはいたっていませんでした。

そのため行政各分野における生涯学習を総合行政としてより一層推進していくためには、生涯学習推進本部の体制について整えていく必要があります。

〈 基本的方向 〉

総合的な生涯学習を推進していくために、市長を本部長とした生涯学習の推進本部を設置し、全庁的な組織を活かした体制づくりに取り組みます。

生涯学習推進本部の充実

生涯学習推進本部の設置と機能の充実

〈 具体的取組み内容 〉

①生涯学習推進本部の設置と機能の充実

市長を本部長とした生涯学習の推進本部を設置し、全庁的な組織による機能的な生涯学習の推進が図られるよう取り組みます。



(2) 生涯学習推進担当の体制整備

〈 現状と課題 〉

生涯学習の領域は幅広く、行政の各分野に関わるものです。そのような行政に携わる職員一人ひとりの資質向上のためには、生涯学習に関する正しい理解と認識を深めることが必要です。

また全庁的な生涯学習を進めるためには、各部局において生涯学習の視点を持ちながら施策を推進することが求められます。

〈 基本的方向 〉

行政職員一人ひとりが生涯学習に関する正しい理解と認識を深めるよう努めます。また各部局において生涯学習推進担当者を配置し、研修の充実を図ります。

生涯学習推進担当の体制整備

行政職員に対する生涯学習の理解促進

生涯学習推進担当者の配置および研修の充実

〈 具体的取組み内容 〉

①行政職員に対する生涯学習の理解促進

職員一人ひとりが生涯学習に関する正しい理解と認識を深め、日常の業務を進める上で常に問題意識をもって市民サービスに結びつくよう創意工夫して取り組むように努めます。

②生涯学習推進担当者の配置および研修の充実

全庁的な生涯学習を進めるため、各部局にリーダー的な推進担当者を指名し、リーダー研修会などの充実に取り組めます。



(3) 生涯学習推進のための市民組織づくりと市民活動の支援

〈 現状と課題 〉

本市では社会教育関係団体・サークルをはじめ多様な主体により様々な分野で生涯学習活動が展開されています。今後さらに市民主体の自主的な生涯学習活動の展開を図るために、NPO、企業等とも連携しながら新たな市民の参加を広げていくことが求められます。

また平成25年度より、新たな公益的な市民活動を行っている団体や公益性のある事業を対象に「まちづくり提案活動支援事業」を実施しています。これは文化・芸術・スポーツなどを通じた社会貢献活動について団体等が提案し、採択されれば事業の一部を市が補助する仕組みです。

このように生涯学習に関連する各種事業・活動の支援を図るなど生涯学習の推進母体となっている社会教育関係団体、NPO、企業等への支援を強化し、市民の自立的・主体的な学習活動を進める体制づくりにつなげることが重要となります。

〈 基本的方向 〉

市民の自主的な生涯学習活動を継続して展開できるよう支援を進め、生涯学習を推進する市民組織づくりをめざします。

また市民の生涯学習活動の役割について啓発を推進します。

生涯学習推進のための市民組織づくりと市民活動の支援

市民組織づくりと活動の支援

市民の生涯学習活動の役割について啓発の推進

〈 具体的取組み内容 〉

①市民組織づくりと活動の支援

文化・芸術・スポーツ等を通じて新たな公益的な市民活動を行っている団体や公益性のある事業を支援する「まちづくり提案活動支援事業」など、市民の自主的な活動の支援を進めます。またこれらの新たな取り組みを通して生涯学習を推進する市民組織づくりを支援します。

②市民の生涯学習活動の役割について啓発の推進

様々な機会提供の際に市民が生涯学習活動を行う意義について啓発を行うなど、自主的・主体的な生涯学習が進められるよう積極的に取り組みます。

6 重点施策

社会の急激な変化により、それに対応した新しい知識や技能の習得などが求められます。このような市民の多様化・高度化した学習ニーズに的確に対応するため、いつでも、どこでも、だれでも、興味や必要に応じて学ぶことができる環境づくりが必要です。

また少子化や核家族化、価値観やライフスタイルの変化、地域における人間関係の希薄化など家族や地域を取り巻く環境が変化し、地域や社会全体で子どもの学びや育ちを支える機能が弱くなっていることが指摘されています。

全国的に少子化が進むなかで香芝市は非常に若いまちであり、子どもが多いまちであることから子育て支援政策はますます重要となっています。生涯学習においても子どもが地域で育つという観点は極めて重要です。また今後の高齢化の進展という人口構造の変化を踏まえた取り組みも重要です。

そこで本計画では、基本目標に掲げる具体的施策の中でも重要性の高い「①子どもと大人が育ちあう地域づくりの課題」「②家庭教育の課題」「③高齢社会に対応した課題」への取り組みについて重点施策として位置づけて取り組みを進めます。

これら3つの課題に重点的に取り組むことにより、いつでも、どこでも、だれでも、興味や必要に応じて学ぶことができる環境づくりを進めます。そして生涯学習に取り組む市民が学習の成果を活かして活動することで、地域や家庭の教育力の向上をはかる環境づくりを進めていきます。

(1) 地域で学び、地域に学ぶ生涯学習の充実 〈子どもと大人がともに育ちあう場の充実〉



生涯学習には地域の様々な人が参加することで地域住民の交流を深め、地域での人間関係が形成されるという側面があります。生涯学習を通して市民が地域を知り、地域で学び、地域で育つまちづくりの推進につながっていきます。

人間関係の希薄化に伴う地域の教育力の低下や青少年が直面する問題の深刻化が指摘されるなかで、子どもたちの安心安全な居場所づくりや青少年の社会活動・スポーツに親しむ機会の充実など地域全体で子どもたちを守り育てていく環境づくりが重要となっています。また地域の歴史や文化など「地域」に学ぶ場づくりを通して子どもたちの豊かな心を育み、地域コミュニティを活性化し、子どもと大人がともに育ちあう環境が育まれていくことが期待できます。

《重点的な取り組み内容》

- 子どもたちが学校内外の安全な居場所において、地域の様々な人びととともに勉強やスポーツ・文化活動・交流活動などを行う「放課後子どもプラン」を促進し、子どもたちが地域社会のなかで心豊かで健やかに育つ環境づくりを進めます。
- 家庭・学校・地域が一体となって子どもたちの「生きる力」を育み、社会のルールを守る意識を育むための地域での取り組みを支援します。

(2) 家庭の教育力の充実 〈「親の学び」の場の充実〉

核家族化や地域の人間関係の希薄化が進むなかで家庭の教育力の低下が指摘されており、子どもをめぐっては家庭での生活習慣や食生活の乱れ、いじめや不登校、文字・活字離れ、児童虐待などの様々な問題が発生しています。

「家庭教育はすべての教育の出発点」といわれますが、子育てについての不安や悩みを持ちながら孤立し家庭でのしつけのあり方に悩むなど、家庭における子どもにとっての「先生」であるはずの親自身に関する問題が多様化しています。

親自身が子どもにとってどうあるべきかを考え、子育てを既に終えた地域の人たちとの交流を通じて子育ての責任やその楽しさを学ぶことにより、子どもの教育やしつけに関する悩みを解消し自信を持って家庭教育ができるよう「親の学び」を積極的に支援していく必要があります。

また子どもの生活リズムの改善や基本的生活習慣の定着の重要性と家庭の果たす役割を再認識するとともに、家庭における生活リズムの向上のための実践を促していくことが必要です。

《重点的な取組み内容》

- 家庭教育や親の役割について学ぶ機会を提供することで親の「学び」や「育ち」を支援します。
- 地域において子育て支援活動を行う人の知識習得や資質向上のために研修会や講座を開催し、家庭教育への支援の充実を図ります。
- 子育てを終えた中高年世代も含め子育てサークル活動などで活躍している人を中心として子育て支援に関わるネットワークを構築し、子育て中の親への支援に努めます。
- 放課後子ども教室と学童保育所との連携を図り、家庭とのつながりを密にしサポートしていくように努めます。



(3) 高齢社会（幸齢社会）への対応 〈生涯学習の充実〉

本市の高齢化率は20%を超えていますが、今後は着実に高齢化が進行していきます。これまでの高齢者施策は福祉・医療等の「共助」（社会保険のような制度化された相互扶助）や「公助」（福祉事業や生活保護）など「支えられる高齢者」という捉え方が中心でしたが、今後は高齢者の豊かな知識や経験を社会的に評価し、社会参加を支援することが重要です。

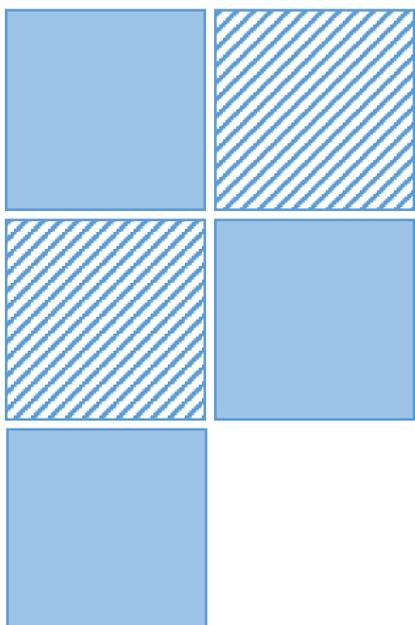
いまや人生80年から100年といわれ、「支える高齢者」といった生涯現役志向の高齢者も増えています。

また地域をもう一度みんなをよく知ろうという「地域学」という活動が各地で盛んになっています。高齢者が子どもとともに「地域の歴史」を学ぶなど異世代の交流学习から高齢者の生きがいがづくりや社会参加へ広がっていくものと考えられます。

《重点的な取組み内容》

- 高齢者が学校支援や子育て支援に活躍できる場の提供に努めます。
- 豊かな知識と経験のある高齢者と子どもたちが交流できる機会や場を広げるよう取り組みます。
- 高齢者が地域活動等に参加できるよう人材バンクなどの制度について検討します。





第5章 基本計画推進に 向けて

1 基本計画の推進体制

(1) 基本計画の推進体制

市民と行政が生涯学習を推進するため体制を確立し、その強化を図ります。

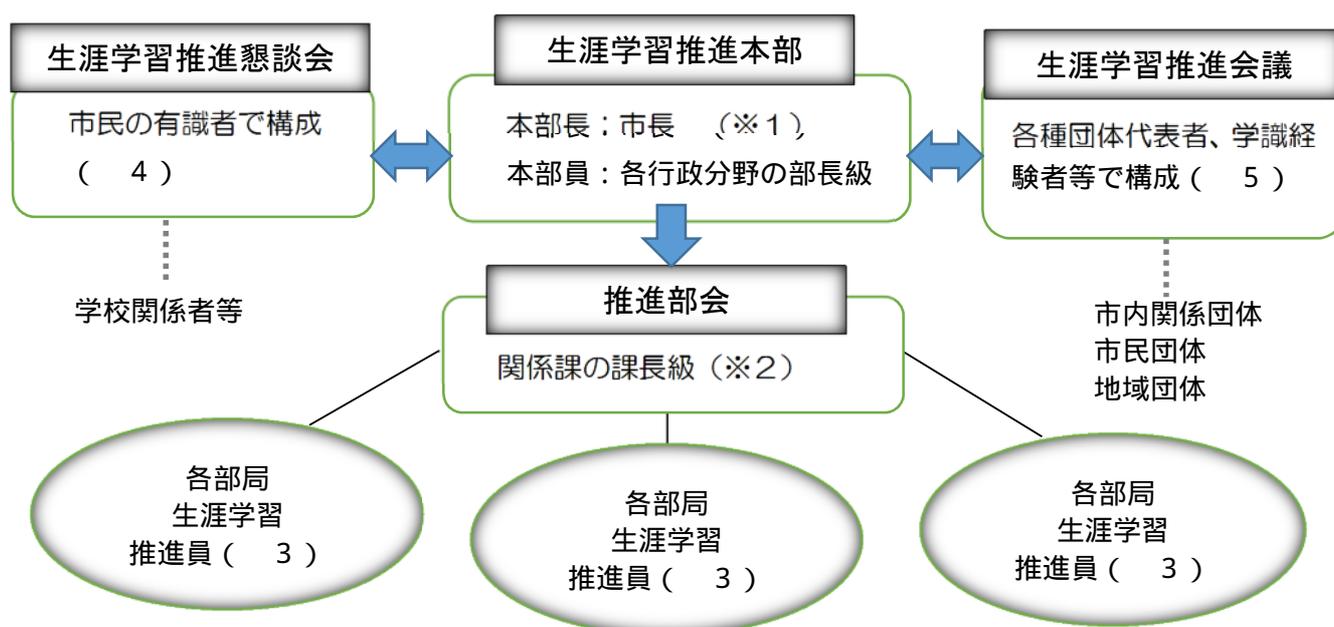
①全庁的な生涯学習推進体制

本市における生涯学習に係る総合的な施策を推進するため、市の推進本部を設置します。この推進本部は、全庁的な組織とすることが不可欠であることから、本部長を市長として、各行政の分野の部長級を本部員として構成します。

また情報収集や連絡調整を図るため、関係課の課長級で構成する推進部会を設置します。各部局には生涯学習の推進員を置き、推進部会の運営にあたることとします。

さらに推進本部と別に、外部の有識者、各種団体代表者等で構成される推進会議等を設置し、市の推進本部との連携を図っていくこととします。

その組織体系は次のとおりです。



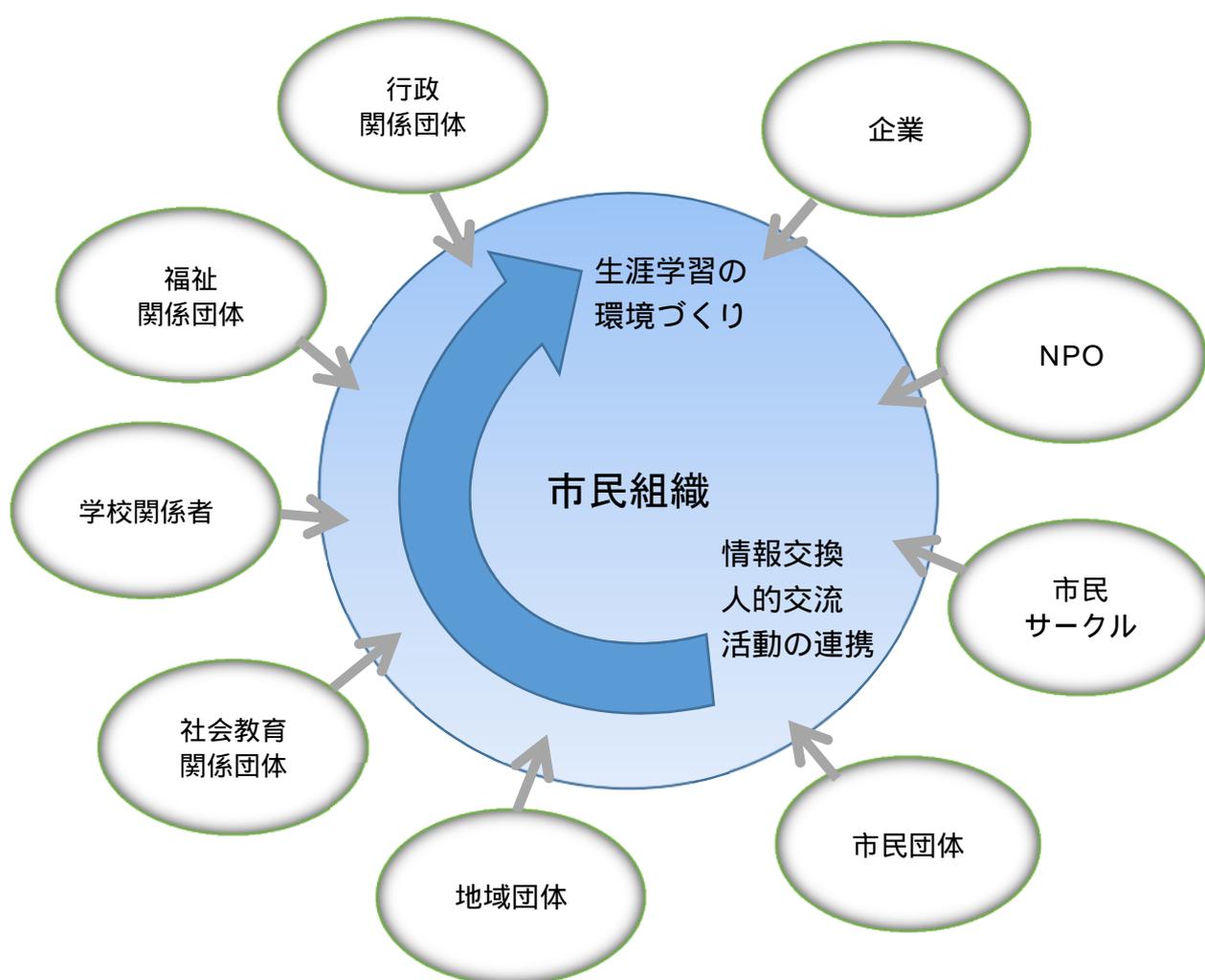
- ※1 市長、副市長、教育長、各部長で組織し、生涯学習推進のための基本方針を決定する。
- ※2 関係課の課長級で構成し、本部会議に付すべき事案の調整および本部長の命を受けた事務の処理を行う。
- ※3 各部署の生涯学習推進の推進員として指名を受けた者が、推進部会から指示等を受けた事柄等について情報提供を行う。
- ※4 市民の有識者で構成し、生涯学習の推進に関し必要な事項を調査・審議し、その結果を市長に報告する。
- ※5 生涯学習推進にかかわる課題や懸案事項を協議し、生涯学習推進基本計画の実施計画を策定する。

②市民組織の推進体制

生涯学習を推進するうえで行政が果たすべき大きな役割は市民一人ひとりが生涯学習に取り組むことができる環境づくりを進めることです。しかしこのような生涯学習の環境づくりを進めるためには行政だけでは限界があり、市民が協働して取り組む必要があります。

このため様々な分野で生涯学習活動を展開している社会教育関係団体・サークル、地域団体、NPO、企業等、幅広い市民が連携し、市民の自立的・主体的な学習活動を進めるための市民組織を設置していくよう努めます。

そのイメージを図で表すと次のようになります。



(2) 基本計画進捗状況の評価

第2次基本計画の推進を図るために次の評価指標を定め目標達成に努めることとします。また必要に応じて進捗管理の透明性を図るため、市のホームページ等を活用し達成状況を公表していくこととします。

①一般市民アンケート調査からの指標

一般市民アンケート調査の結果からみると、以下の3点が本基本計画の進捗において特に重要な項目であると考えられます。したがってこれら指標の数値の上昇を目標として努力します。

評価指標	実績値 (平成26年度)	方向性	根拠データ
生涯学習に関する活動状況： 過去1年間に生涯学習に関する「活動をしている」回答者の割合	34.5%		生涯学習に関する一般市民アンケート調査
スポーツ・レクリエーション活動状況： 過去1年間にスポーツ・レクリエーションを「非常によくしている」「まあまあ、よくしている」回答者の割合	22.3%		生涯学習に関する一般市民アンケート調査
地域の行事、地域活動等への参加状況： 「よく参加している」「ある程度参加している」回答者の割合	46.4%		生涯学習に関する一般市民アンケート調査

※実績値は平成26年度に実施した生涯学習に関するアンケートの結果数値を用いています。

②生涯学習関連施設・活動に関する指標による進捗管理

一般市民アンケート調査からの指標を上げていくために、以下の具体的な項目については数値目標を定め目標達成に努めます。

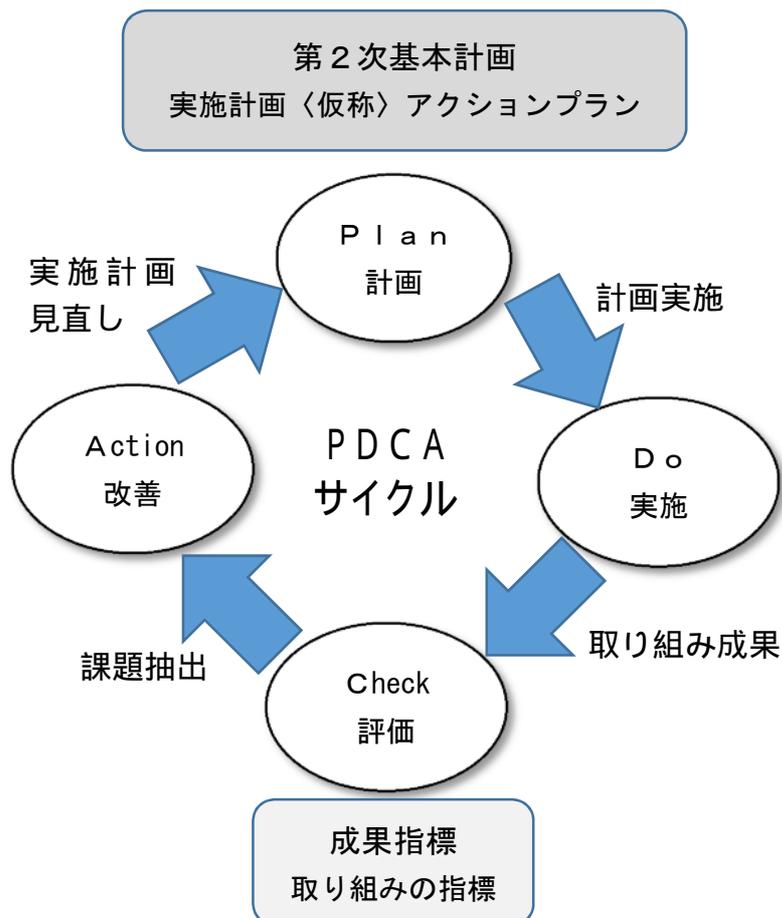
評価指標	実績値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 32 年度)
市民公開講座参加者人数	439 人	500 人
市民図書館貸出冊数	528,194 冊	570,000 冊
中央公民館利用者数	83,743 人	94,000 人
二上山博物館観覧者数	8,168 人	11,000 人
博学連携教育参加児童・生徒数	434 人	1,800 人
放課後子ども教室数	6 教室	10 教室
スポーツ少年団員登録者数	708 人	800 人
体育施設利用者数	235,999 人	291,000 人
美術展覧会出品数	181 点	200 点
家庭教育学級生数	260 人	357 人
青少年野外活動センター利用者数	2,940 人	5,000 人
健全育成推進啓発大会参加者人数	150 人	240 人
子ども見守り夜間巡視件数	270 件	300 件
学校・幼稚園等子ども向き市民図書館貸出冊数	207,649 冊	220,000 冊
美術展覧会来場者数	828 人	900 人
公民館まつり参加者人数	5,400 人	6,000 人
子どもフェスティバル参加人数	1,526 人	2,500 人
刑法犯発生件数(*1)	478 件	450 件

*目標値は平成 26 年度「香芝市の教育に関する事務の管理および執行の点検および評価報告書」の数値を用いています。

(*1)の目標値は「第4次香芝市総合計画」の「めざそう値」を用いています。

(3) 基本計画の進行管理

基本計画の実施計画〈仮称〉アクションプランに設定した取り組みの指標等を目標とし、「計画(Plan)」、「実行(Do)」、「評価(Check)」、「改善(Action)」のPDCAサイクルにより基本計画の推進を図ります。



資料編

■第2次香芝市生涯学習推進基本計画策定経過

- 平成26年5月1日
第2次基本計画策定に向けた庁内連絡調整部会設置要綱の制定

- 平成26年5月28日
第1回社会教育関係団体との懇話会
(案件)・平素の活動状況における意見交換

- 平成26年5月29日
第1回庁内連絡調整部会
(案件)・連絡調整員の任務と役割について

- 平成26年7月25日
第1回策定委員会
(案件)・市民意識調査の実施について
 - ・第1次基本計画の現状分析について
 - ・第2次基本計画の策定方針について
 - ・今後の進め方について

- 平成26年7月30日
第2回社会教育関係団体との懇話会
(案件)・第2次基本計画策定に向けての課題等について

- 平成26年8月
生涯学習に関する市民意識調査の実施
 - ・一般市民(無作為抽出) ----- 1,400人
 - ・社会教育関係団体 ----- 500人
 - ・市内事業所 ----- 100社

- 平成26年9月2日
第1回ワーキング部会
(案件)・第2次基本計画の基本的構成(案)について
 - ・ワーキング部会の今後の進め方について

- 平成 26 年 10 月 2 日
第 2 回策定委員会
(案件)・市民意識調査(中間報告)について
・第 2 次基本計画の基本的構成(案)について

- 平成 26 年 10 月 29 日
第 2 回庁内連絡調整部会
(案件)・第 2 次基本計画策定の進捗状況について
・第 2 次基本計画の政策体系(素案)について

- 平成 26 年 11 月 14 日
第 2 回ワーキング部会
(案件)・市民意識調査結果分析について
・第 2 次基本計画の基本的構成(案)について

- 平成 26 年 12 月 11 日
第 3 回策定委員会
(案件)・ワーキング部会からの意見具申について
・市民意識調査結果報告(案)について
・第 2 次基本計画の基本的構成(案)について

- 平成 27 年 2 月 3 日
第 3 回ワーキング部会
(案件)・第 2 次基本計画(案)について

- 平成 27 年 2 月 18 日
第 2 次基本計画(案)のパブリックコメント実施

- 平成 27 年 3 月 3 日
第 4 回策定委員会
(案件)・ワーキング部会からの意見具申について
・パブリックコメントの結果について
・第 2 次基本計画(案)について

- 平成 27 年 3 月 26 日
第 5 回策定委員会
(案件)・第 2 次基本計画の答申について

■第2次香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会名簿

(順不同)

役 職	選出区分	役 職 名	氏 名
会 長	学識経験者	大阪樟蔭女子大学教授	萩原 雅也
副会長	地域代表者	市自治連合会会長	中村 昌平
委 員	学識経験者	畿央大学准教授	村田 浩子
委 員	企業関係 代 表 者	市商工会副会長	平越 國和
委 員	学校教育 関 係 者	市校長会会長	植田 茂郎
委 員	学校教育 関 係 者	学校評議員（志都美小学校）	吉村 孝勝
委 員	社会教育 関 係 者	社会教育委員会議議長	山下 幸二
委 員	福祉関係 代 表 者	市ボランティア連絡協議会会長	小林 浩子
委 員	一般公募		河盛 恵美子
委 員	一般公募		辻井 恵子

■第2次香芝市生涯学習推進基本計画策定委員からのメッセージ

●萩原 会長

策定委員会とワーキング部会で8ヶ月にわたり議論を重ね、計画をまとめることができました。毎回の会議で貴重なご意見をいただきました委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました皆様に深く感謝申し上げます。共に学び、その成果を地域に活かすことをめざすという本計画の基本理念は、これからの豊かな暮らしや地域社会づくりにつながるとともに、今後予想される様々な地域課題の解決にも資するものだと思います。この計画の実現に向けた多様な取り組みや実践が進むことを期待しています。

●中村 副会長

この基本計画策定で、より充実した生涯学習の場の提供が期待できます。この生涯学習の「場」に私たち市民一人ひとりが参加することで自分自身を高め、日々の暮らしの充実につながれば幸いです。

●村田 委員

第1次基本計画の策定から10年が経ち、生涯学習の位置づけも変化しました。この度、市民意識調査等の結果が反映された基本計画が策定されたことにより、行政と市民、地域、学校、家庭が共に学び、その学習効果が「地域づくり」に繋がっていくことを期待しております。

●平越 委員

今回、当委員会に参画して感じた事は、計画に添って実行に移す際に、如何に具体的に魅力的な施策を企画立案し、より多くの市民の皆さんに参加して頂き、「自己実現」を達成して頂く事が最も大事ではないかと思えます。

●植田 委員

生涯学習推進基本計画が策定されました。生涯学習が社会のシステムとして整備され、深まっていくと思えます。自己の充実や豊かなライフスタイルの形成を目指し、教育的活動や文化的活動が盛んになればと思います。

●吉村 委員

このような委員会に参加させて頂き有難う御座いました。
私個人としても様々な角度から“香芝の将来”を考える事が出来ました。
本基本計画はまた七年後に改訂される訳ですが、七年後の2021年には『住みたい街香芝』ではなく『暮らしたい街 香芝』になっていて欲しいな～そんな風に思います。

●山下 委員

市民参画と市民協働によって、人と人との「であい」が広がり、本計画が市民にとって学習する上での教材となってほしいと思います。そして、基本理念にある学習した成果を「地域で活かす」ことにつながっていくことを期待しています。

●小林 委員

ボランティア活動が縦繋りでなく、横にまた輪になるような組織作りが必要です。
学びの場に、地域に、地域福祉に、子育てなど全ての場面で活躍できる住民・市民が増えることを期待しています。

●河盛 委員

本計画により香芝市の生涯学習の基盤が整備され、「生涯学習社会」の実現に繋がることを期待します。

●辻井 委員

この策定を機に市民全体へのアピールが進み、世代を超えて共に学び、支え合い、将来を託す大切な子ども達を育むまち香芝に-----と期待しています。



(策定委員会の様子)

■第2次香芝市生涯学習推進基本計画策定作業部会
(ワーキング部会) 名簿

(順不同)

役 職	選出区分	役 職 名	氏 名
会 長	策定委員会	大阪樟蔭女子大学教授	萩原 雅也
副会長	子育て支援	社会教育委員	多田 美砂
委 員	策定委員会	学童保育所常勤指導員	辻井 恵子
委 員	人権教育活動	人権教育推進協議会会長	助定 雅章
委 員	女性活動	公民館まつり実行委員	池木 郁子
委 員	体育・スポーツ活動	レッツかしば！ 総合型地域スポーツクラブ指導者	永井 三千代
委 員	学校・地域支援活動	コーディネーター	藤井 博恭
委 員	地域福祉活動	社会福祉協議会会長	中西 孝昭
委 員	歴史・文化財活動	ふたかみ史遊会友の会会長	木原 正昭
委 員	生活支援活動	特定非営利活動法人 生活支援センター長	大竹 美知世

■第2次香芝市生涯学習推進基本計画策定作業部会 委員からのメッセージ

●多田 委員

大人が元気なら、子どもも元気 子どもが元気なら、大人も元気
交流を楽しんで、育児を楽しめる。健やかな香芝市のまちづくりをととても楽しみにし
て、これからも応援していきたいと思っています。

●助定 委員

この部会で多くのことを学ばせてもらいました。今後の自分の活動にいかしていきたい
と思います。又、この計画を基により多くの人たちが生涯学習に関わり、地域のつ
ながりがさらに深まってほしいと願っています。

●池木 委員

中央公民館で活動する一市民である私にワーキング部会員として、意見提言を述べる
機会を与えていただきありがとうございました。
学んだことを活かす循環型社会の構築を目指し、香芝モデルの基本計画策定を望んで
います。

●永井 委員

人が持っている「学びたい、学んだことを活かしたい」という思いを応援し、香芝の
特長に則した事業展開を進めて下さい。今回、この方々に出会えた事に感謝していま
す。香芝の「今、これから」に期待しています。

●藤井 委員

「地域が変われば、子どもたちが変わる。」「子どもたちが変われば、未来が変わる。」
生涯学習を学ぶことにより、人としての心を豊かにし、人それぞれのライフスタイル
が充実されるものと考えます。この度の第2次生涯学習推進基本計画を大いに参考に
していただき、安心と輝きのある街づくりに役立てていただきたいと思います。

●中西 委員

少子高齢化がますます進むなかで、福祉政策とともに生涯学習の推進は重要な課題です。自分自身の生きがいを見出し自立してゆく努力は欠かせませんが、これをより確実にサポート出来る計画である事を願います。

●木原 委員

広範な市民を対象にした第2次香芝市生涯学習推進基本計画が策定され、これが有効に機能し実施されることを期待します。多くの方が様々な生涯学習に関わり、心身共に健康で生きがいに資することになれば幸いです。

●大竹 委員

働く私、親である私、高齢者である私、こどもである私、障がいのある私、誰もが地域でまなび、人とつながり、私たちの地域を私たちがつくり、育てていきたい、そう思えるような計画が進むことを期待しています。



(作業部会の様子)

■ 策定委員会への諮問

平成26年 8月29日

香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会会長 様

香芝市教育委員会
委員長 粕田 保

第2次生涯学習推進基本計画の策定について（諮問）

平成13年に「香芝市生涯学習推進基本計画」を策定してから、社会情勢も随分と変化していること、また、教育基本法が改正されていることから、基本計画を見直したいと考えますので、これについて意見を求めます。

記

諮問の趣旨

平成13年3月に「香芝市生涯学習推進基本計画」を策定してから13年が経過し、社会的背景も随分と変化してきています。本市では人口増加が一貫として続き、その中でも年少人口の増加が続いています。一方においては高齢化も着実に進展していることから、市民の生活ニーズ、学習ニーズも多様化しています。このような香芝市の地域特性に応じて、市民が「生涯にわたり学習して暮らすことができる地域づくり」を推進していくための体制を再構築していく必要があると考えます。

また、平成18年12月に教育基本法が改正され、第3条において「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と理念が新たに加えられました。一方、国の諮問機関である中央教育審議会が平成20年2月に、生涯学習について答申を行っています。この答申においては、人々は自己の充実・啓発や生活の向上のため適切かつ豊かな学習の機会を求めており、これらの学習は各人がその自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じ自己に適した手段・方法を自ら選んで生涯を通じて行うものであり「生涯学習」と呼ぶのがふさわしいとしています。

以上のことから、本市におきましても、地域における生涯学習活動も「自己実現」や「仲間づくり」を重視したものから、学んだことを地域に活かすこと、一般的な生涯学習活動を越えて、地域の実情に応じた課題に取り組み、地域づくり活動を進めていく必要があると考えますので、本市の特性を活かした基本理念、進むべき方向性等について意見を求めるものです。

なお、基本計画策定にあたり、市民意識調査や社会教育関係団体との意見交換会の実施、また、庁内体制として連絡調整部会を組織しております。

■策定委員会からの答申

平成27年3月26日

香芝市教育委員会

委員長 粕田保様

香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会
会長 萩原雅也

第2次香芝市生涯学習推進基本計画の策定について（答申）

貴職より依頼のありました「第2次香芝市生涯学習推進基本計画」の策定につきまして、本委員会において検討を行ってきた結果、別添のとおり取りまとめましたのでご報告いたします。

現在の社会経済状況や近年の生涯学習における関心が高まっている状況を考えたとき、本計画に盛り込まれた「生涯学習」に関する施策の推進は、市民の学びを促進し、豊かな地域社会をつくるうえで必要不可欠であると思われまます。

新年度以降においては、基本計画の実践に結びつく実施計画が策定され、より具現化されていることを望みます。

どうか、第2次基本計画での基本理念である「学び、ふれあい、育ちあい、ともに地域で活かすまち香芝」の実現を目指し、取り組みが進めていかれることを期待します。



（答申の様子）

■生涯学習に関する主な答申等

1965年 (昭和40年)	<p>ユネスコ成人教育推進国際委員会議で、議長のポール・ラングランが中心となって「生涯教育」という考え方を提唱。</p> <p>人間は変化の激しい社会から挑戦を受けており、批判精神や物事を客観視するといった新しい能力を身につけなければ、この挑戦に打ち勝てない、その為には、教育・学習のあり方が問題だと主張。</p>
1971年 (昭和46年)	<p>社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について」が出される。</p> <p>…日本では初めて公的な立場から生涯教育の概念が述べられた。</p> <p>生涯教育の視点から、家庭教育、学校教育、社会教育の見直しが必要と指摘。乳幼児から高齢者まで人生のそれぞれの段階における社会教育の課題を説明した。</p>
1981年 (昭和56年)	<p>中央教育審議会答申「生涯教育について」が出される。</p> <p>生涯教育・生涯学習ということばを定義。</p> <p>国民一人一人が充実した人生を送ることをめざして、生涯にわたって行う学習を支援するために、教育制度全体が生涯教育の考え方に立つべきだと主張 … 生涯教育の概念を承認。</p>
1985年 (昭和60年) ～1987年 (昭和62年)	<p>臨時教育審議会から第4次にわたる答申。</p> <p>「生涯教育」を「生涯学習」という表現に統一。</p> <p>学校中心の教育制度を見直し、広範な教育・学習の機会を整備し、学習したことが適切に評価される「生涯学習体系への移行」を提言。</p> <p>…(臨時教育審議会は教育基本法にのっとり教育改革に関する国の諮問機関である)</p>
1990年 (平成2年)	<ul style="list-style-type: none"> ●中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」出される。 <p>生涯学習推進上の留意点と基盤整備のあり方を提示。その中で「生涯学習は、生活・職業上の向上や自己充実をめざし、自発的意思に基づいて行うことが基本とされた。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」 <p>生涯学習に関する唯一の法律が制定される。</p> <p>第一条(目的) …抜粋</p> <p>この法律は、国民が生涯にわたって学習する機会があまねく求められている状況に鑑み、生涯学習の振興に資するための都道府県の事業に関しその推進体制の整備その他の必要な事項を定め、及び特定の地区において生涯学習に係る機会の総合的な提供を促進するための措置について定めるとともに、都道府県生涯学習審議会の事務について定める等の措置を講ずることにより、生涯学習の振興のための施策の推進体制及び地域における生涯学習に係る機会の整備を図り、もって生涯学習の振興に寄与することを目的とする。</p>

<p>1992 年 (平成 4 年)</p>	<p>生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対する生涯学習の振興方策について」が出される。</p> <p>当面、重要を置く課題をあげ、家庭、学校、行政など各界各層に対して、生涯学習振興に向けての取り組みを呼びかける。</p> <p>また、生涯学習社会を「人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学べることができ、その成果が社会で適切に評価される社会」と定義された。</p>
<p>2006 年 (平成 18 年)</p>	<p>平成 18 年 12 月に「教育基本法」が全部改正され、新しい時代の教育理念が明確にされるとともに、生涯学習の理念（第 3 条）が初めて位置づけられ、生涯学習社会の実現について規定される。</p> <p>また、家庭教育（第 10 条）や社会教育（第 12 条）、学校・家庭・地域の連携協力（第 13 条）などについても定められた。</p> <p>第三条（生涯学習の理念）…抜粋</p> <p>国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送れることができるように、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。</p>
<p>2008 年 (平成 20 年)</p>	<p>平成 20 年 2 月に中央教育審議会において、「新しい時代を切り拓く生涯学習方策」が答申され、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援（国民の学ぶ意欲を支える）」と「社会全体の教育力の向上（学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり）を今後の方策の二本柱として、「知の循環型社会」を構築するための具体的方策などが提案されている。</p> <p>…（中央教育審議会は国の教育行政の諮問機関）</p>

■用語説明

〈 一般の用語 〉 50 音別

() 内は説明の根拠法令等を表記

新しい公共	これまでの行政により独占的に担われてきた「公共」を行政だけでなく、市民・事業者などの地域の様々な主体が連携・協働して担っていくという考え方。…（内閣府：新しい公共支援事業の定義）
生きる力	知・徳・体の調和を図りながら、それらを統一して自らの行動を選択、決定し、そして実行することができる力。 …（文部科学省 学習指導要領から）
インターンシップ	実地訓練制度、職業訓練のため、短期間職場へ入り、実際に作業を体験する制度。
NPO	NPOとは「Non Profit Organization」略語で「非営利組織」つまり利益を目的としない団体。
学校・地域パートナーシップ事業	「地域と共にある学校づくり」を推進し、保護者、地域の人々が学校運営に「参画」し、学校と保護者、地域が「協働」することにより、学校を拠点とした地域コミュニティを再構築し連携・協力して子どもの「生きる力」の増進を図っていく事業。
学社連携・融合	学校教育と社会教育が互いの役割分担を前提としたうえで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうという考え方。 …（平成8年生涯学習審議会答申）
キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育のことであるといわれている。…（平成23年中央教育審議会答申—今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（抄）—）
協育	協働して育てるという意味の造語。
協働	市民、市民団体、事業者及び市が自主的な行動のもとに、互いの特性を尊重し認め合い、企画立案、実施、評価及び改善の全ての過程において、話し合いに基づいて役割を分担し、共通の目的である公共的な課題の解決のために力を合わせてまちづくりに取り組むこと。
公益法人	公益認定法に規定された基準を満たし、行政庁により認定された公益社団法人、公益財団法人をいう。
高齢社会（高齢化社会）	全人口に占める65歳以上人口の割合が7%を超えると高齢化社会、14%を超えると高齢社会、21%を超えると超高齢社会といわれている。
幸齢社会	超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会（文部科学省）の報告『長寿社会における生涯学習の在り方について～人生100年いくつになっても学ぶ幸せ「幸齢社会」～』平成24年3月に明示されている用語である。
コーディネート	調整して全体をまとめること。
子育てサークル活動	子育て中の親が任意に集まり、親子のふれあいや仲間づくり等を目的に活動を行うサークルのこと。

社会教育	学校の教育課程で行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーション活動を含む）をいう。…（社会教育法の定義）
社会教育委員	教育委員会から委嘱を受け、社会教育に関する諸計画を立案することや教育委員会の諮問に応じ、意見を述べるなどの職務を担っている。…（社会教育法第17条）
社会教育主事	社会教育主事は、社会教育を行なう者に専門的技術的な助言と指導を与える。また、社会教育主事は、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行なう場合には、その求めに応じて、必要な助言を行なうことができる。…（社会教育法第9条の3）
生涯学習	自己の充実や生活の向上のために、人生の各段階での課題や必要に応じて、あらゆる場所、時間、方法により学習者が自発的に行う自由で広範な学習のこと。
生涯学習社会	人々が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が社会において適切に評価されるような社会のこと。…（平成4年生涯学習審議会答申）
生涯スポーツ	幼児期から高齢期まで生涯にわたって、誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツを享受することができるとする理念を示す用語である。
食育	食育の意味の概念には、食生活における知識・選択力の習得を通じた単なる食生活の改善にとどまらず、食を通じたコミュニケーションやマナー等の食に関する基本所作の実践に加えて、自然の恩恵等に対する感謝の念と理解、優れた食文化の継承等、食に関する基礎的理解など広範な内容が含まれる。
スポーツ推進委員	教育委員会から委嘱を受け、住民のスポーツの推進に関し、スポーツの実技、指導を行なうことや、スポーツ活動の促進のための組織の育成を図ることなどを主な職務としている。
男女共同参画社会	男女があらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受し、共に責任を担っていく社会。…（男女共同参画社会基本法第2条の定義）
地域学	自分たちの住む地域の文化や歴史、自然、産業などを再発見し、その魅力や強みを発掘・活用していく取り組み、などと言われている。
知の循環型生涯学習社会	「個人の要望」「社会の要望」の学習支援から学校・家庭・地域の課題や目標など共有化しながら学習をバランスよく提供するとともに現代社会の変化等に対応し、社会全体の教育力の向上をめざし、「知」の循環を図ることによって、その学習の成果を地域社会に生かす仕組みのこと。…（平成20年中央教育審議会答申）
土曜授業	平成25年10月に学校教育法施行令の改正により、土曜授業の見直しが行われた。この見直しの主旨は、子どもの土曜日の豊かな教育環境の実現に向けて、地域や企業の協力を得て「土曜日の教育活動推進プロジェクト」を進めていくといった授業のこと。

バリアフリー	高齢者や障がい者などが生活する上で、身体的・精神的なバリア（障壁）を取り除こうという考え方。
放課後子ども教室	平日の放課後に小学校を主な拠点として地域の方々の参画を得て、子どもと共に勉強や文化活動、地域住民との交流活動をする取り組みで平成26年度は市内6カ所で開設。
放課後子どもプラン	地域社会の中で、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、地域住民の参画を得て、多様な体験、活動を行なうことができるよう、「学童保育事業」と「放課後子ども教室事業」とを一体化あるいは連携して総合的な放課後対策を推進するプラン。
ボランティア	個人の自由意志に基づき、その技能や時間等を進んで提供し、社会に貢献することであり、基本理念は自発性（自由意思）、無償性（無給）、公共性（公益）、先駆性（開発・発展）にあるとする考え方。
民間学習機関	カルチャーセンター、外国語学校、スイミングスクール、フィットネスクラブをはじめとする個人事業者など教育・文化・スポーツ教室活動に関連する業務を主たる目的としている事業者等のこと。
ライフスタイル	生活の様式、営み方、また人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。
ライフステージ	人間の一生を段階区分したもの（乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期など）。
リカレント教育	日本語では回帰教育、循環教育と訳される。従来の教育が学校から社会へという方向に動いたのに対し、リカレント教育は、個人が生涯を通じ必要に応じて教育機関に戻り、繰り返し教育を受けられる循環・反復の教育システムを意味する。
ワークライフバランス	仕事と生活の調和という意味で、これの実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」といわれている。

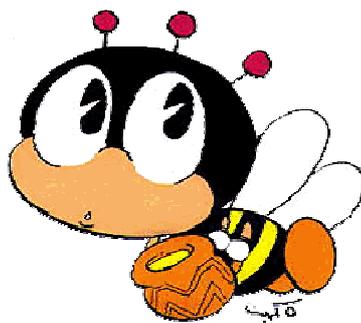
※「障がい」についての表記説明

本計画では、本市の考え方に基づき「害」という漢字の否定的なイメージに配慮し、障がいのある人の人権をより尊重すること、「差別感」、「不快感」をもつ人が少しでもいる限り、その気持ちを尊重すること、またノーマライゼーション社会の実現に向け、市民の意識醸成にもつながることから、「障害」を「障がい」と表記しています。ただし、法令や法令上の規定、固有名詞等は漢字で表記しています。

「e 古都なら」	奈良電子自治体共同運営システムの愛称です。施設等の各種申請・届出、講座・イベント申込が県内の登録施設であれば、インターネットや携帯電話で予約や閲覧などができるサービス。
香芝検定	平成 23 年度より市制 20 周年を記念して始まった、いわゆる「ご当地検定」で香芝にまつわる歴史等についての問題を出題している。運営主体は市民グループによる実行委員会で行っています。
きゅうびいクラブ	平成 18 年度より民生児童委員や主任児童委員、自治会役員などが中心となって地域での子育て支援を目的に活動しています。主な活動内容としては 2 ヶ月に一度、地域の集会所などに集まり、子育て真っ最中の方を対象に隣近所できあいの少ない子育て中の親子が集い、気軽に話しができる環境を提供し仲間づくりや情報交換を通じて若い子育て中の方々を地域で支えていこうという支援活動で、市内 8 ヶ所で開設されています。
子育て支援センター	子育て家庭等に対する育児不安等の相談指導、子育てサークル活動等への育成支援、地域の保育需要に応じた特別保育事業などを実施し、地域の子育て家庭に対する育児支援を市内 1 ヶ所で行っています。
子育て交流センター	子育てをしている親子が楽しく遊びながら交流できる場所を提供し、子育てに関する相談・援助を実施し、子育て支援に関する講習会等を市内 3 ヶ所で行っています。
子どもフェスティバル	平成 3 年より 10 月下旬の休日に、子どもと保護者や友だち、地域社会の人たちとふれあい、共有した時間を過ごすことにより、心にゆとりや豊かさをもたせるための体験、体感のイベントです。 平成 21 年度より、ふれあいフェスタと統合し、毎年 11 月開催。
総合型地域スポーツクラブ「レッツかしば！」	子どもから高齢者まで幅広く気軽にスポーツに参加できる環境を目指し、健康で活力のある地域づくりを目的とし、平成 22 年度に「レッツかしば！」として設立し総合体育館を拠点に 11 種目、会員 241 人が活動しています。
史跡尼寺廃寺跡	飛鳥時代に創建された南北 2 つに分かれる寺院跡で、いずれも法隆寺式伽藍配置であったことがわかりました。とりわけ、北廃寺の塔跡の調査では現存するものとしては全国最大の塔心礎がみつきり、塔基壇構築法が全国で初めて確認されるなど、貴重な遺跡であることから平成 14 年に国史跡指定されています。
ボランティアセンター	平成 10 年に設立され、市ボランティア連絡協議会をはじめとする様々なボランティア活動をしている団体が集まっているもので、事務局は社会福祉協議会に置いています。
市民公開講座	生涯学習への意欲を高め、地域の中でより充実した社会生活を営むために支援することを目的として開催している講座で、市と連携協定を締結している大学から講師の派遣を受け、平成 26 年度で 4 回開催し延べ受講者は 370 人となっています。

生涯学習人材バンク 制度	市民の文化活動や体育・スポーツ活動等を支援するため、知識・技能や経験を有する方を生涯学習指導者として登録する制度です。また、市民からの要請に応じて指導者として活動していただく制度です。
小・中・高校生規範意識 醸成事業	平成 26 年度からの新たな県事業の一つで、小・中・高等学校等の児童、生徒が地域住民と交流しながら、ボランティア活動等の様々な活動に協働して取り組むことで地域への愛着心等を育み、地域社会の一員としての自覚を深めるとともに、自己の役割を果たすことにより、自己有用感や自己肯定感を高め、規範意識を醸成する事業。
幼保・小中連携教育推進 協議会	近年になって、小1プロブレム、中1プロブレムという言葉があるように、保育所、幼稚園から小学校、小学校から中学校へと、校・園種が変わることによる環境の変化に戸惑う子どもが増えてきたことが社会的にも大きく取り上げられています。これを受け、市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校の教職員で構成し、協議会を立ち上げ、子どもたちの教育・保育での実践を通して情報交換や、公開保育、公開授業などの研究に取り組んでいる協議会のこと。
地域安全推進委員	香芝地区地域安全推進委員は、防犯協議会長（市長）と警察署長との連名により委嘱され、活動区域内の住民、自治会、事務所、各種地域ボランティア等を始め、市や警察署等との各組織と緊密に連携し、防犯又は地域安全に関する指導、相談、啓発活動及び警察署等関係機関への連絡・通報等多岐にわたる活動を行っています。
地域福祉推進委員	地域福祉推進委員は、地域福祉委員会を組織しており、平成 6 年から社会福祉協議会の呼びかけにより、地域で起こりうる課題について住民同士が話し合い、解決することを目的におおよそ自治会単位での組織化をはじめました。このような中、平成 23 年に香芝市地域福祉計画が策定され、これを受けて社会福祉協議会では平成 25 年に香芝市地域福祉活動計画を策定し、各地域に一層の地域福祉推進委員会の設立を促し、運営の推進を行っています。現在、15 団体が組織されています。
冬 彩	平成 13 年市制 10 周年を記念して始まったもので、毎年 12 月下旬に開催される冬の祭典です。今池親水公園を会場として、色とりどりの和紙玉・ローソクが会場を鮮やかに彩るほか、ステージの和太鼓演奏に合わせて池の水面から水上花火が打ち上げられます。また、市役所南側駐車場では、飲食関係の模擬店も出店され参加者は毎年述べ 5 千人となっています。運営は市民グループによる実行委員会で行なわれています。

<p>図書館ボランティア</p>	<p>①市民図書館ボランティア 子どもの読書推進事業である、おはなし会やえほんたいむ、ブックトークなどの市民図書館職員とともに行なう「香芝お話ローソクの会」「えほんたいむボランティア」「香芝ブックトークの会たんぽぽ」、また対面朗読を行なう「あじさい」や布の絵本・さわる絵本の制作を行なう「サークルラ・ポ」、そして本の修理を行なう「香芝ブックレスキュー」の6団体があり、図書館の事業のみならず、広く読書振興に向けて活発な活動が行われています。</p> <p>②学校図書館ボランティア 市内の小学校（10校）、中学校（4校）で学校図書の本の修理や蔵書整理を行なうことや本の読み聞かせをするなど児童生徒の読書意欲を高める環境づくりの一端を担っており総勢約80の方が活動しています。</p>
<p>博物館ボランティア</p>	<p>①博物館ボランティア（すみれ会） 平成3年4月、ボランティア養成講座受講者の有志により発足、平成4年4月に二上山博物館の開館と同時に活動を開始、毎週金曜日を活動日に当て、会員18人が写真資料や寄贈図書の整理等を行なっています。</p> <p>②二上山博物館ボランティア（ガイドの会） 平成7年9月、ふたかみ史遊会に展示解説ボランティア「ミュージアムアドバイザー」として発足、平成9年5月、友の会から独立し博物館直営となるが平成17年5月、自主運営団体として、現在の会に改称、毎週土、日、祝日を活動日に当て、館内解説だけではなく、子どもの安全確保やワークショップ事業にも協力しており、会員数は23人となっています。</p>
<p>平野塚穴山古墳</p>	<p>7世紀中頃に築造された、飛鳥時代の古墳としては規模が破格の大きさと皇族クラスの人物が埋葬されている可能性が高いと考えられています。一般に敏達天皇の孫で、天智天皇と天武天皇の祖父である茅渟王の墓という説がいわれており昭和48年に国史跡指定されています。</p>
<p>ふれあいフェスタ</p>	<p>平成2年より「お米でフェスタ」として始まり、当初は農水省の米消費拡大事業の一環という位置づけでしたが、平成8年からは「香芝ふれあいフェスタ」に変更し、香芝での特産物等を出店して、毎年11月第一日曜日にイベントとして開催。平成22年度より実行委員会により企画運営されており、毎年参加者は延べ3万人となっています。</p>
<p>まちづくり提案活動 支援事業</p>	<p>平成25年度から始まった制度で、公益的な市民活動をおこなっている団体や公益性のある事業に対する支援の一環として、事業に要する経費の一部を補助する制度で平成26年度は20事業を採択。</p>
<p>まちづくりパートナー</p>	<p>人材登録制度により、多種・多様化する市民ニーズに適切に対応するため、まちづくり・福祉・教育・環境・防災防犯などあらゆる分野において、専門的な知識・経験・技術・能力などを各行政分野における市との連携協力や地域等で活躍いただく制度で76名が登録されています。</p>



マナビィ（生涯学習のマスコット）

第 2 次 香芝市生涯学習推進基本計画

学び、ふれあい、育ちあい、ともに地域で活かすまち香芝

平成 27 年 3 月

発行 奈良県香芝市
編集 香芝市教育委員会事務局教育部生涯学習課
〒639-0292 奈良県香芝市本町 1397 番地